

金ヶ崎町自殺対策計画

～広げる つなげる 支援のこころ～

平成31年3月

岩手県 金ヶ崎町

はじめに

金ケ崎町は、これまで「金ケ崎町健幸増進計画」に基づき、地域全体でこころの健康づくりを推進してきました。平成28年4月の改正自殺対策基本法により、市町村に生きることの包括的な支援を基本理念とした市町村自殺対策計画策定が義務づけられ、このたび「金ケ崎町自殺対策推進計画～広げる つなげる 支援のこころ～」を策定しました。



自殺はその多くが追い込まれた末の死とされています。自殺の背景には、様々な社会的要因があることが知られてきました。そのため、自殺対策は地域の様々な課題にきめ細かく取り組むことが必要です。

このことから計画策定にあたり既存事業を精査し、自殺対策の視点を踏まえ町の基本施策に基づき関連事業として位置づけました。生きることの包括的な支援として、全庁的な取り組みを推進し、関係機関・関係団体をはじめ、地域の皆様の一層のご理解とご協力のもと、「誰も自殺に追い込まれることのない町金ケ崎」の実現を目指してまいります。

結びに、計画策定にあたり、貴重なご意見を賜りました金ケ崎町自殺対策推進協議会委員の皆様及び関係機関の皆様に心より感謝申し上げます。

平成31年3月

金ケ崎町長 高橋 由一

目 次

I	金ケ崎町自殺対策計画について	1
1	自殺対策計画策定の趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間	3
4	計画の目標	3
II	現状と課題	4
1	自殺の現状と課題	4
2	住民意識の現状と課題	6
3	自殺対策の現状と課題	13
III	いのち支える自殺対策における取組の方向性	15
1	施策体系	15
2	基本施策	16
	(1) 地域におけるネットワークの強化	16
	(2) 一次予防（住民全体へのアプローチ）	17
	①自殺対策を支える人材の育成	17
	②住民への啓発と周知	18
	③居場所づくり	20
	(3) 二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）	21
	(4) 三次予防（自死遺族へのアプローチ）	23
	(5) 精神疾患へのアプローチ	23
	(6) 職域へのアプローチ	24
3	生きる支援関連施策	25
IV	自殺対策の推進体制	31
V	評価指標及び目標値	31
VI	資料編	33

○「自殺」と「自死」の表現について

本計画では、原則として法律等で用いられている「自殺」を使用していますが、遺族等への支援に関する分野では、遺された方々への心情等を考慮し「自死」を使用しています。

I 金ケ崎町自殺対策計画について

1 自殺対策計画策定の趣旨

金ケ崎町は、これまで「金ケ崎町健幸増進計画」に基づき、健康寿命の延伸を目指す中で、地域全体でこころの健康づくりを推進してきました。平成 28 年に改正された自殺対策基本法第 13 条第 2 項において、「市町村は自殺総合対策大綱及び都道府県自殺対策計画並びに地域の実情を勘案して、当該市町村の区域内における自殺対策についての計画を定めるものとする」とされました。

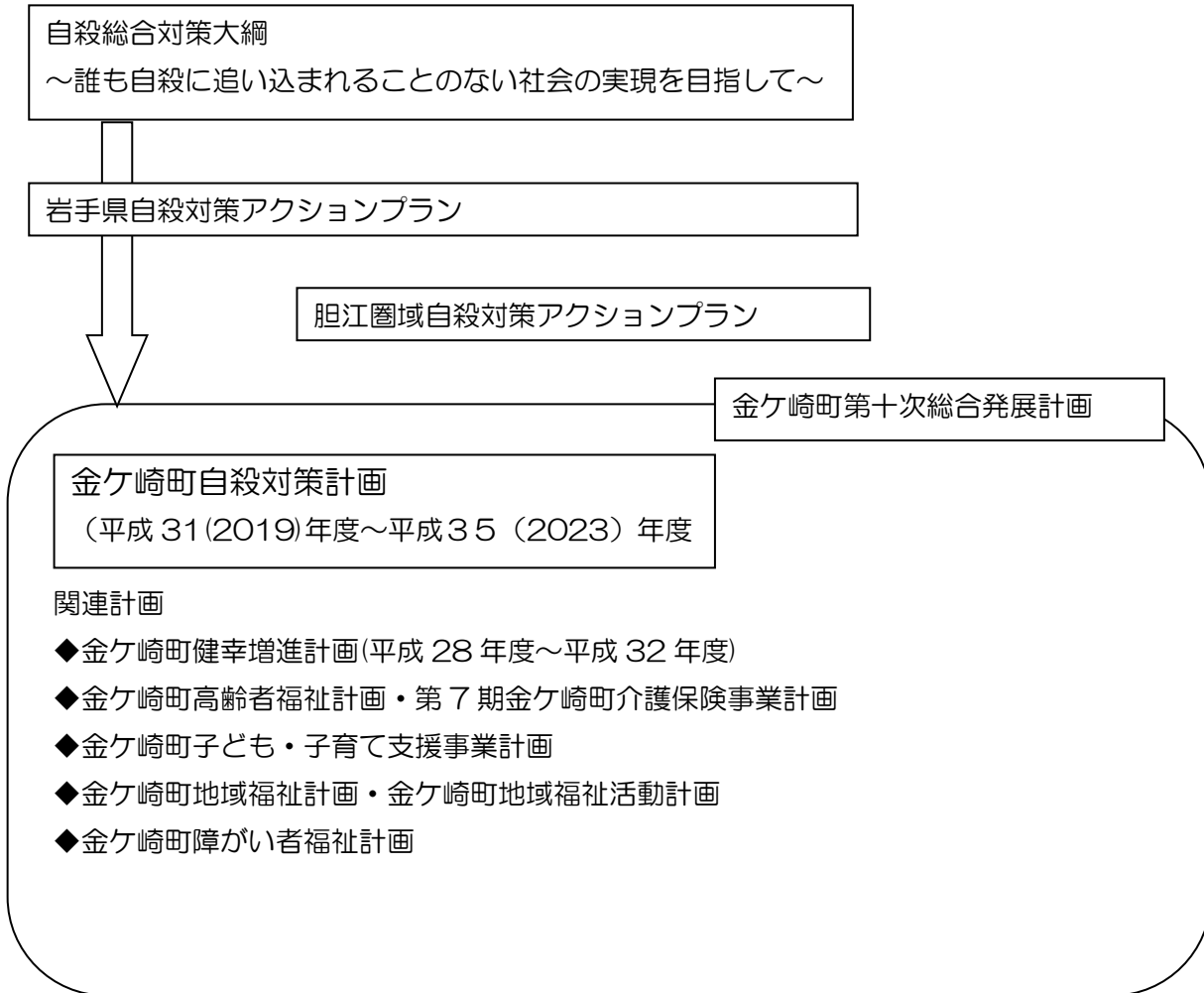
自殺はその多くが追い込まれた末の死です。自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

そのため、自殺対策は、保健、医療、福祉、教育、労働その他の関連施策との有機的な連携が図られ、「生きることの包括的な支援」として実施されなければなりません（自殺対策基本法第 2 条）。自殺対策基本法は、第 1 条において「自殺対策を総合的に推進して、自殺の防止を図り、あわせて自殺者の親族等の支援の充実を図り、もって国民が健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的とする」とうたっています。

当町では、全ての人がかげがえのない個人として尊重され、「誰も自殺に追い込まれることのないまち金ケ崎」の実現を目指し、「金ケ崎町自殺対策計画」を策定し、自殺対策を総合的に推進していきます。

2 計画の位置づけ

本計画は、自殺対策基本法第13条第2項に基づき、当町における実情を勘案して定める自殺対策についての計画です。中長期的な視点を持って継続的に実施していくため、「自殺対策基本法」及び「自殺総合対策大綱」を踏まえ、岩手県及び胆江圏域の「自殺対策アクションプラン」や「金ケ崎町第十次総合発展計画」、「金ケ崎町健幸増進計画」等の関連計画との整合性を図ります。



3 計画の期間

自殺総合対策大綱を踏まえて平成31（2019）年度から平成35（2023）年度までの5年間とします。国の動向や社会情勢の変化に配慮し、必要に応じ計画の見直しを行います。

4 計画の目標

国は、「自殺総合対策大綱」において、平成38年までに人口10万人当たりの自殺死亡を平成27年と比べて30%以上減少させ13.0以下、また県においては、平成35（2023）年までに15.0以下となることを目標として定めています。

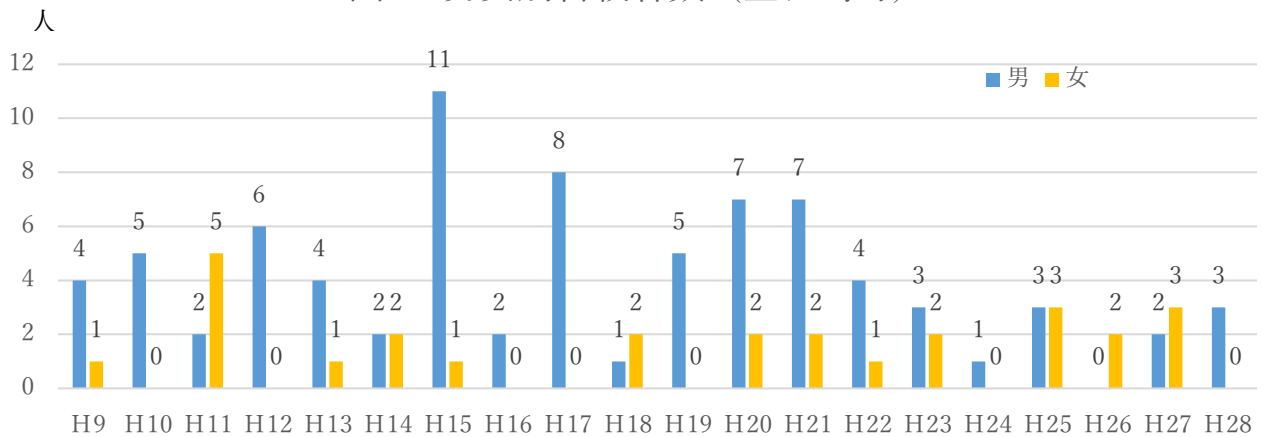
当町においては、平成19年から平成28年までの10年間の平均自殺死亡率が30.9となっており、計画の目標として計画最終年の平成35（2023）年までに平成26（2014）年から平成35（2023）年までの平均自殺死亡率を15.0以下となることを目標とし、「誰も自殺に追い込まれることのないまち金ケ崎」の実現を目指します。

Ⅱ 現状と課題

Ⅱ－1 自殺の現状と課題

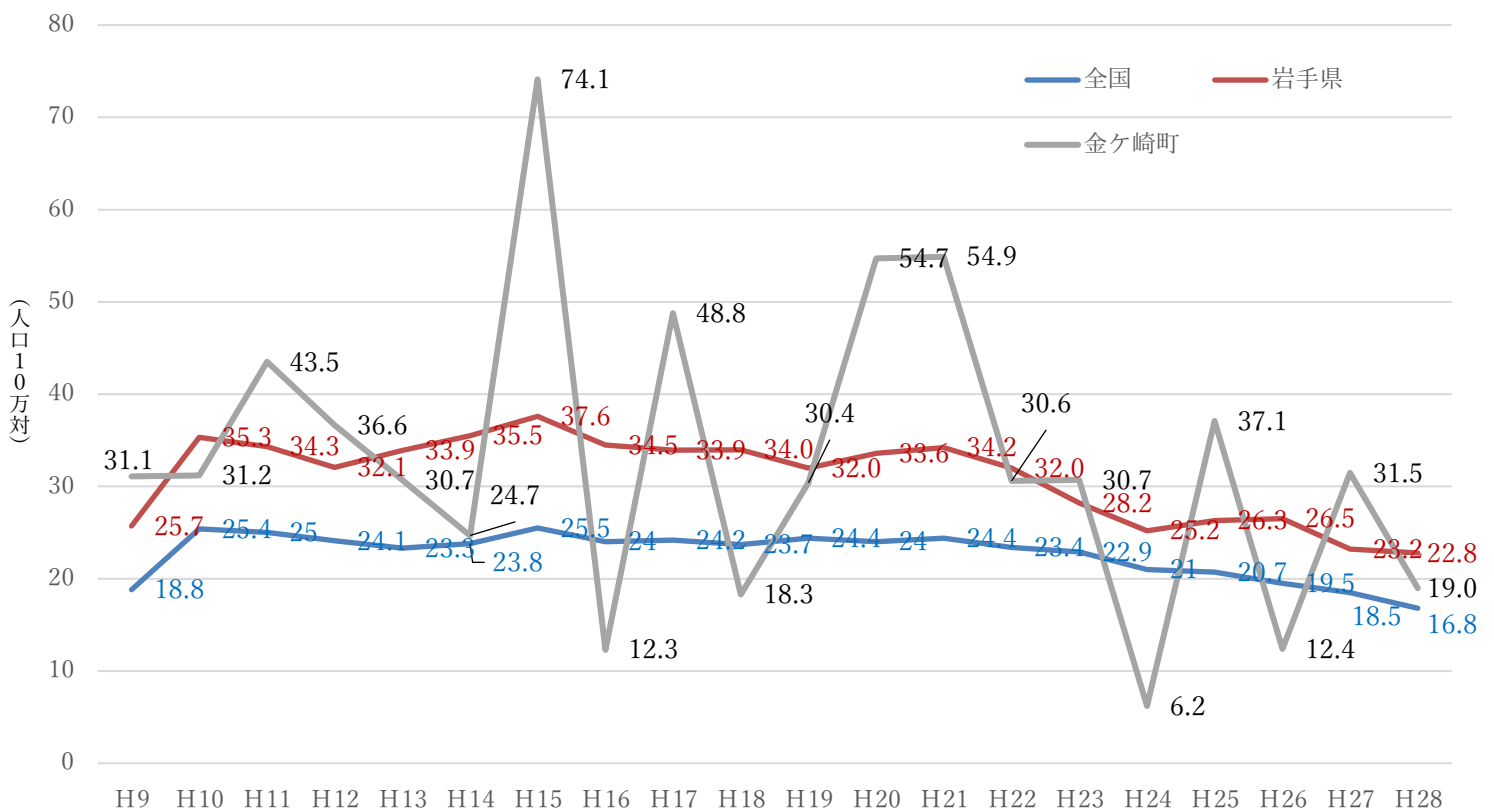
当町の自殺者数は、平成15年の12人をピークとし、年次によるバラつきはあるものの、緩やかな減少傾向にあります。しかし、最近10年間（平成19年から28年）の平均自殺死亡率（人口10万対）は、30.9となっており、国や県と比較して高い状況にあります。

図1 男女別自殺者数（金ケ崎町）



資料 岩手県「保健福祉年報」

図2 自殺死亡率の推移（国・県比較）



資料 岩手県「保健福祉年報」

性別では男性の自殺が多く、10年間(平成19年から28年)の統計では、男性35人、女性13人、不明2人と男性が女性の約2.7倍となっています。男性の自殺者数は50歳代及び60歳代が多く、男性全体の56.7%、女性の自殺者数は70歳代及び80歳代が多く、女性全体の57.1%を占めています。年代別では50歳代が最も多く、次いで60歳代が多い状況です。50歳代と60歳代を合わせると自殺全体の50%を占めています。50歳代及び60歳代男性の自殺を減少させるため、企業等と連携したメンタルヘルス対策の強化が求められます。また、高齢女性の自殺を防止するため、広報等を活用したこころの健康に関する知識の普及や支援者等の人材確保及び資質の向上を図ることが必要です。

20歳未満の自殺はありませんが、全国的には若者の自殺防止が大きな課題となっています。社会において様々な困難やストレスに直面したときに、若者が適切にSOSを発信できるよう、地域と学校教育が連携し、支援の充実を図ることが必要です。

図3 性別・年代別自殺者の状況(金ケ崎町H19-28)

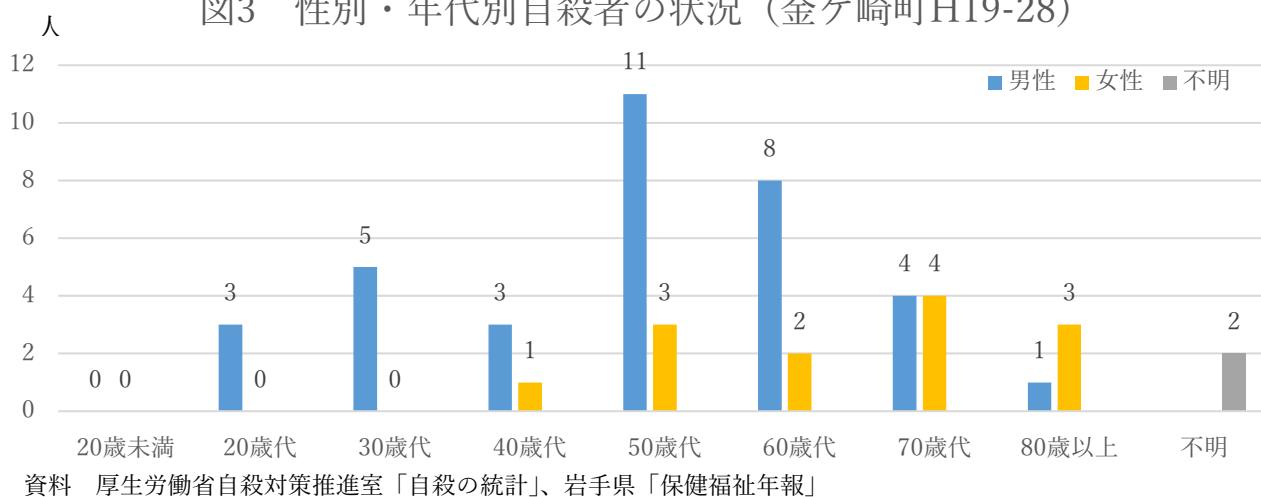
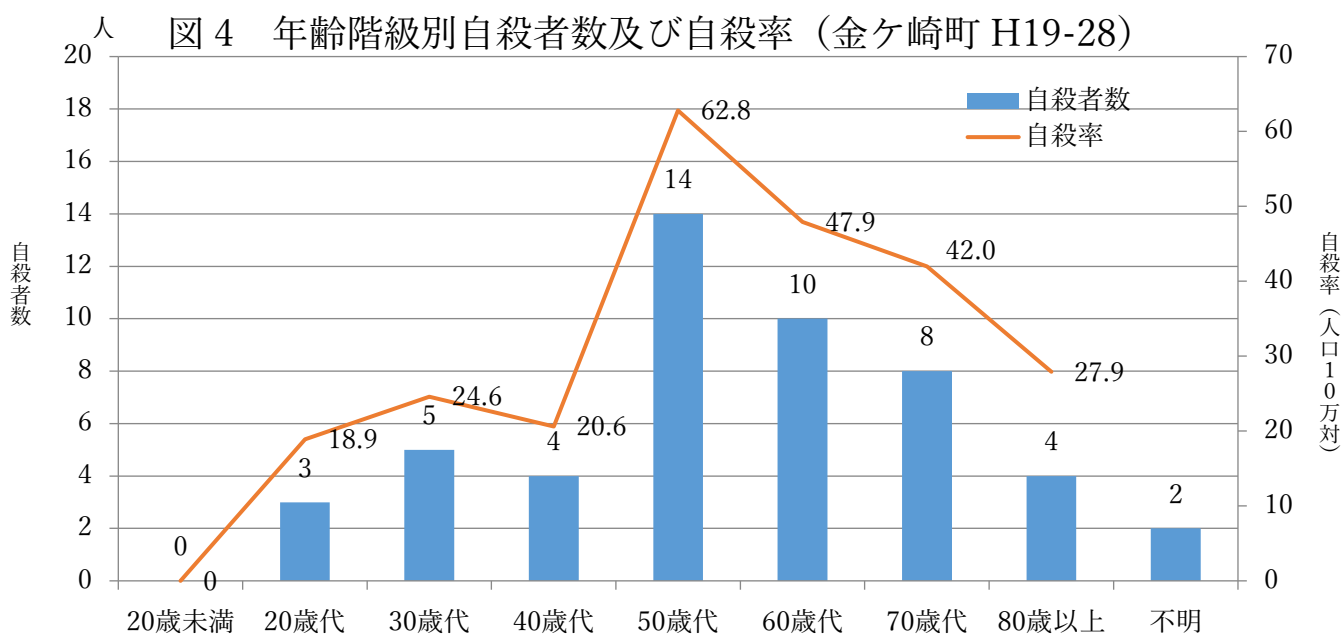


図4 年齢階級別自殺者数及び自殺率(金ケ崎町 H19-28)



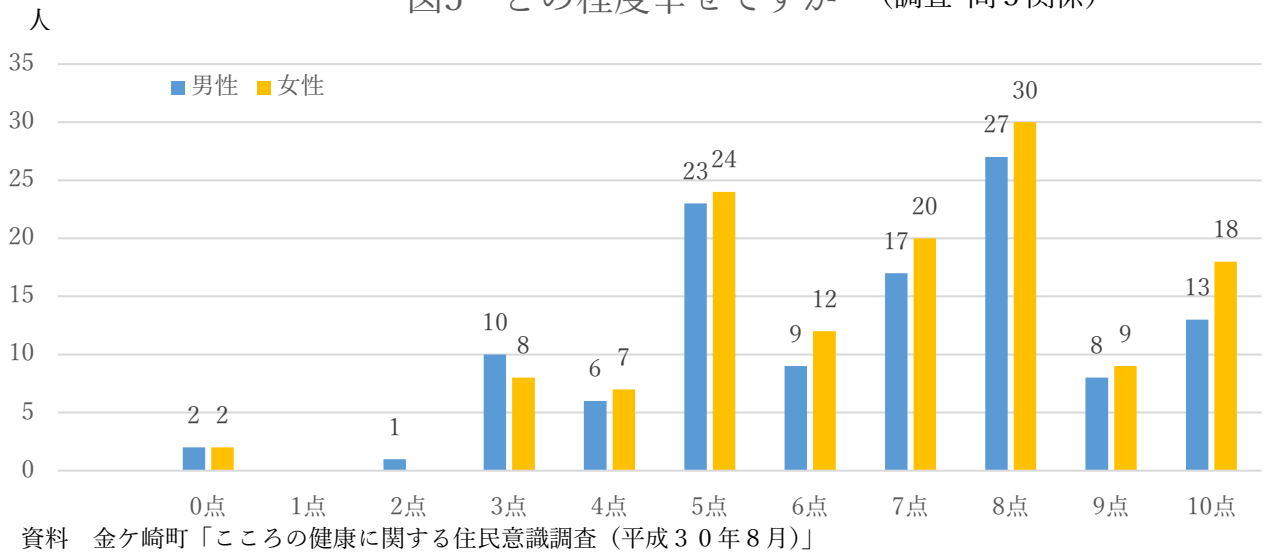
注1 自殺者数は平成19年から平成28年までの合計人数 注2 自殺率=各年代自殺者数合計/各年代人口合計*100,000

II-2 住民意識の現状と課題

町民のこころの健康状態や自殺に対する意識を把握するため、20歳から79歳の町民600人を対象として、こころの健康に関する意識調査を行いました。

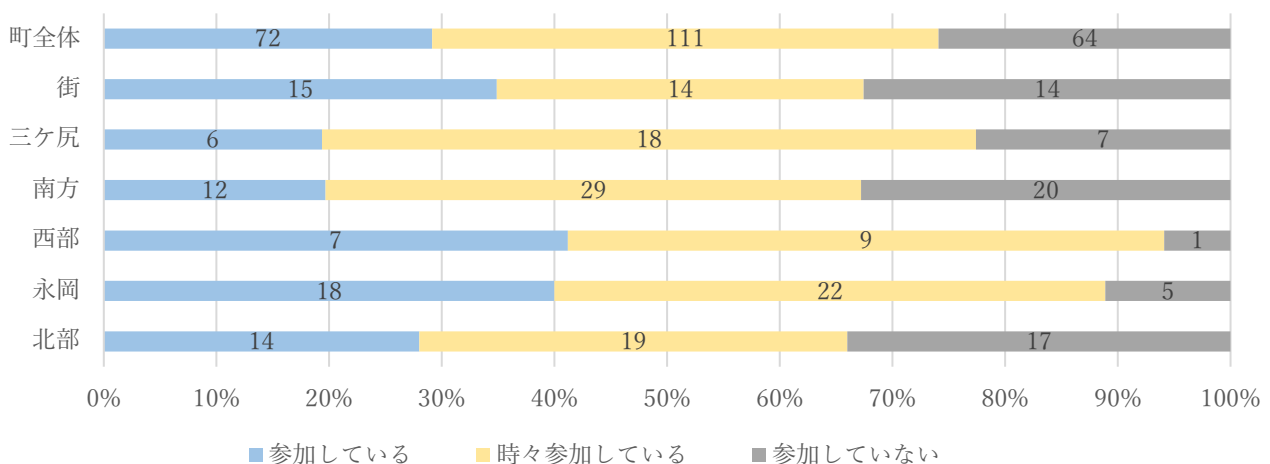
主観的幸福度を0点（とても不幸せ）から10点（とても幸せ）の間で回答を求めたところ、8点と回答した人が最も多い結果となりました。全体の平均は6.8点、男性の平均は6.7点、女性の平均は6.9点でした。

図5 どの程度幸せですか（調査問5関係）



地域交流については、「参加している」、「時々参加している」と回答した人は73.3%でした。特に高齢者については、閉じこもりやうつ病等を予防することが、介護予防の観点からも必要であり、孤立を防ぎ、社会参加を促す仕組みづくりが求められます。

図6 自治会行事や交流の場に参加していますか（調査問7関係）



現在抱えている、悩みやストレスの内容は、「健康問題」と「家庭問題」が多く、年代別にみると、20歳代、30歳代は「勤務関係」、40歳代、50歳代、70歳代は「健康問題」、60歳代は「家庭問題」が多い状況にあります。ストレスの解消法として最も多かったのは、「睡眠をとる」、次いで「趣味やレジャーをする」、「我慢して時間が経つのを待つ」という結果でした。

図7 悩み・苦労・ストレス・不満が現在ある人の悩み等の内容（調査問8関係）

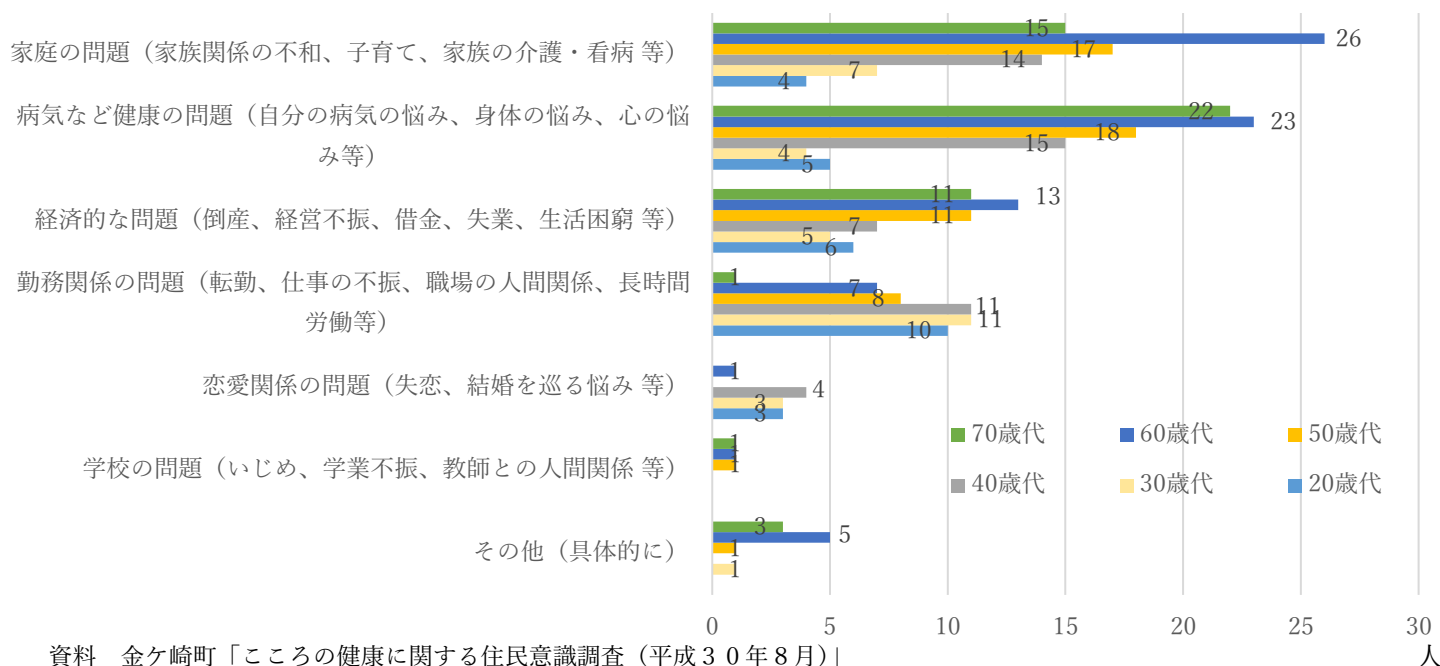
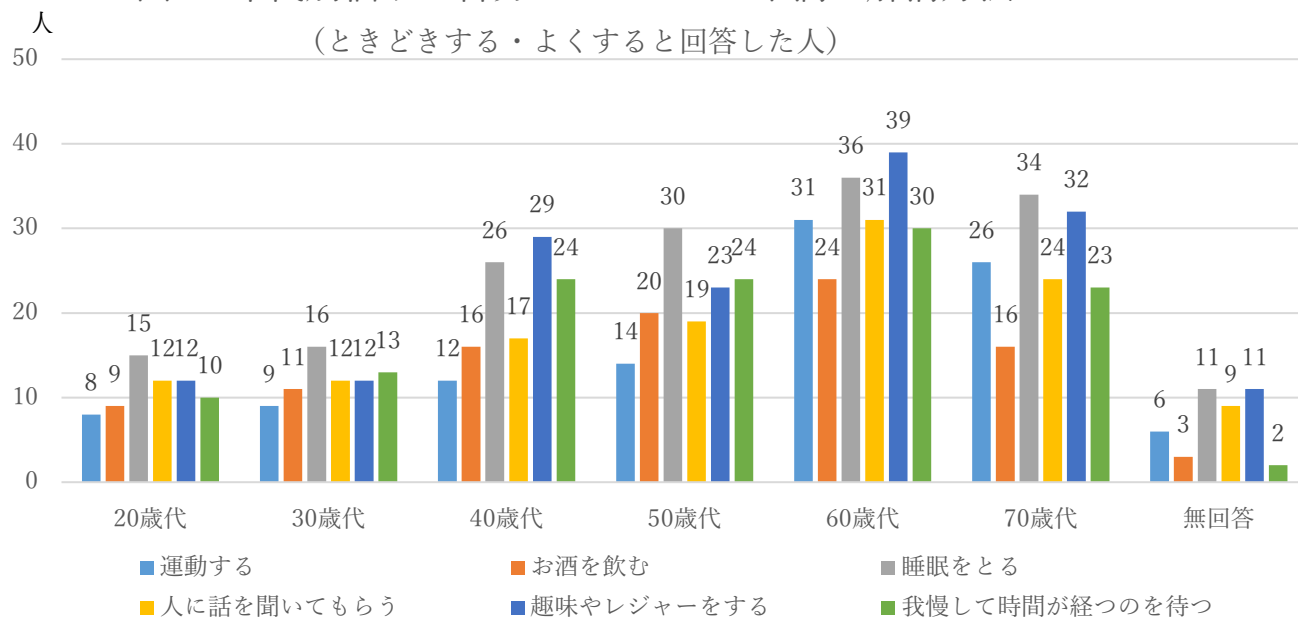
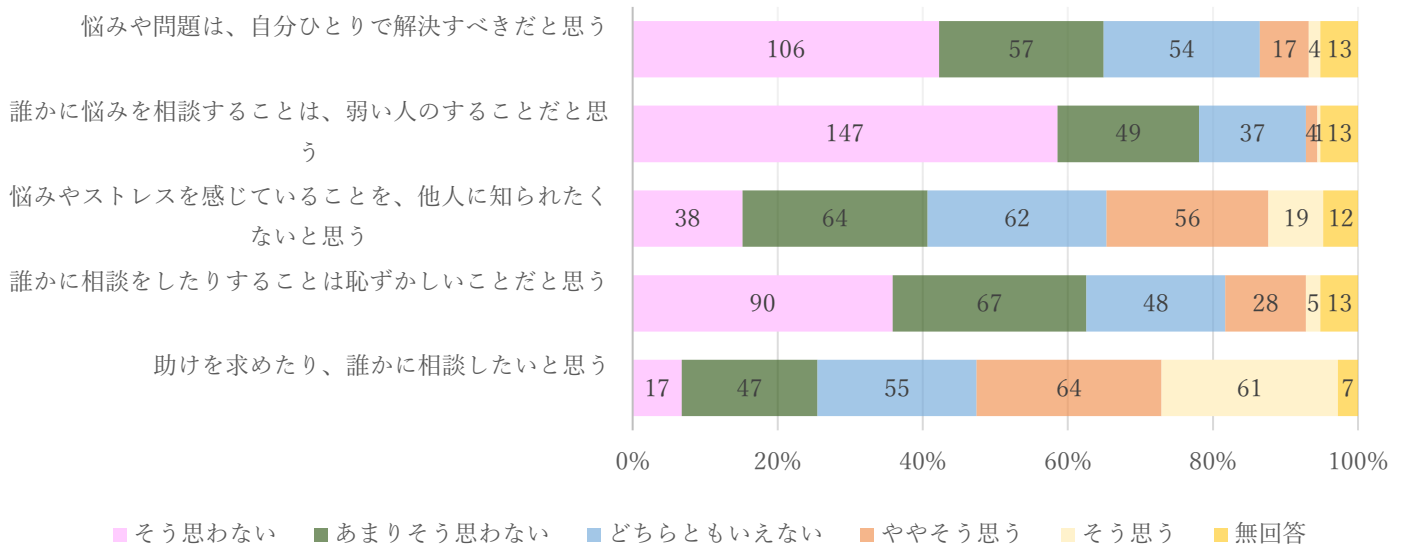


図8 年代別悩み・苦労・ストレス・不満の解消方法（調査問9関係）



悩みやストレスを感じた時は、49.8%の人が助けを求めたり、相談したいと考えています。一方で、29.9%の人が悩みやストレスを感じていることを他人に知られたくないと思っています。正しいストレス対処法や相談窓口に関する情報提供と、悩みを抱える人が相談しやすい体制の整備が求められます。

図9 悩みやストレスを感じた時どう考えますか (調査問10関係)

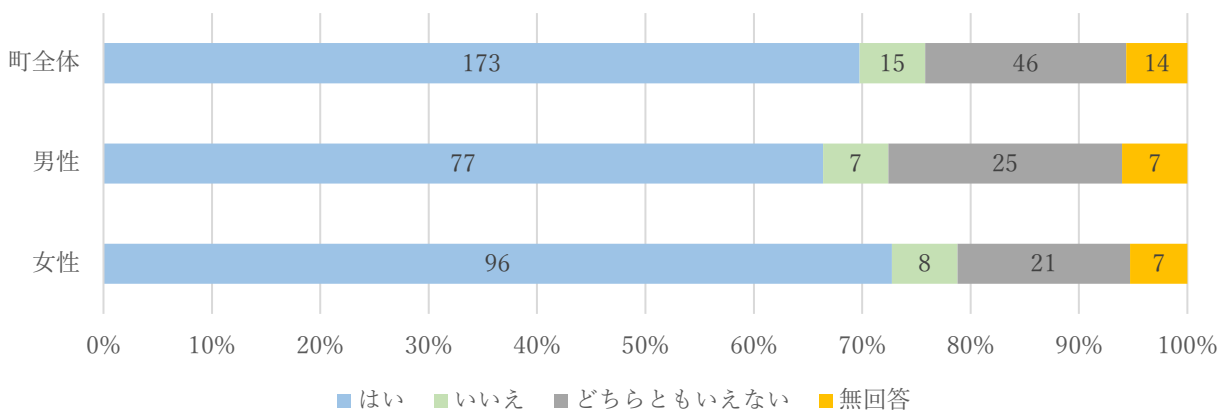


資料 金ヶ崎町「こころの健康に関する住民意識調査 (平成30年8月)」

注 グラフ中の数値は調査回答数 (人)

相談相手の有無については、69.7%の人がいると回答しています。性別にみると女性が72.7%、男性が66.4%と女性の方が相談相手がいると答えた割合が高くなっています。年代別では、30歳代が82.6%と最も多く、60歳代は61.0%と最も低くなっています。相談相手がいないと回答した人を年代別にみると53.3%が60歳代でした。

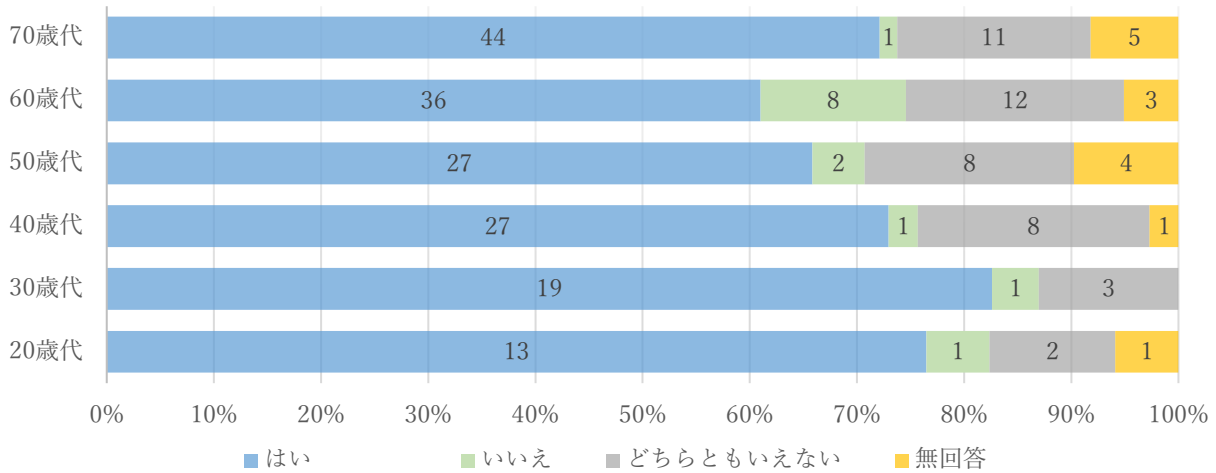
図10 相談相手がいいますか (調査問11関係)



資料 金ヶ崎町「こころの健康に関する住民意識調査 (平成30年8月)」

注 グラフ中の数値は調査回答数 (人)

図11 相談相手がいいますか（年代別）（調査問11関係）

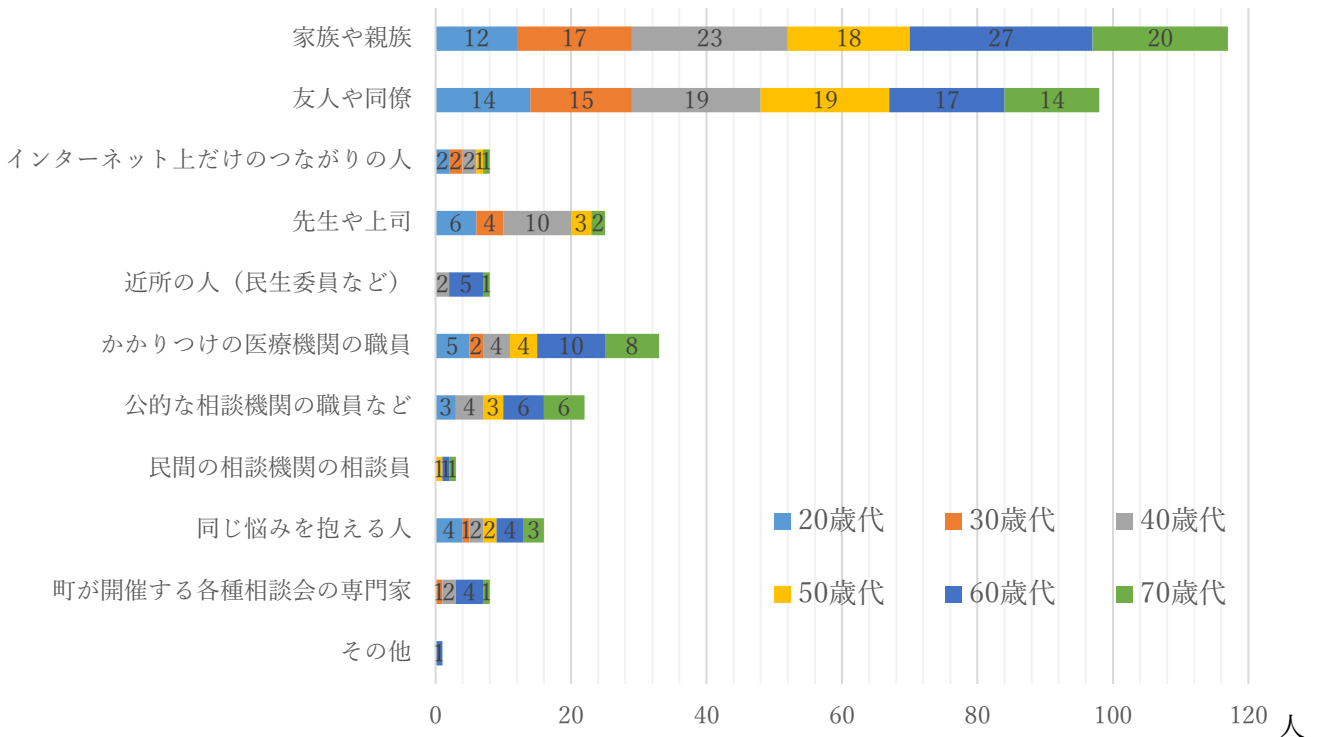


資料 金ケ崎町「こころの健康に関する住民意識調査（平成30年8月）」

注 グラフ中の数値は調査回答数（人）

悩みやストレスの相談相手としては、家族や親族、友人や同僚が多く、身近な人に相談していることがわかります。一人ひとりが、周りの人の異変に気付いたときに適切に行動することができるよう、必要な基礎的知識の普及を図ることが必要です。また、関係団体等と連携し、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞き、つなぎ、見守る人材養成を行う必要があります。

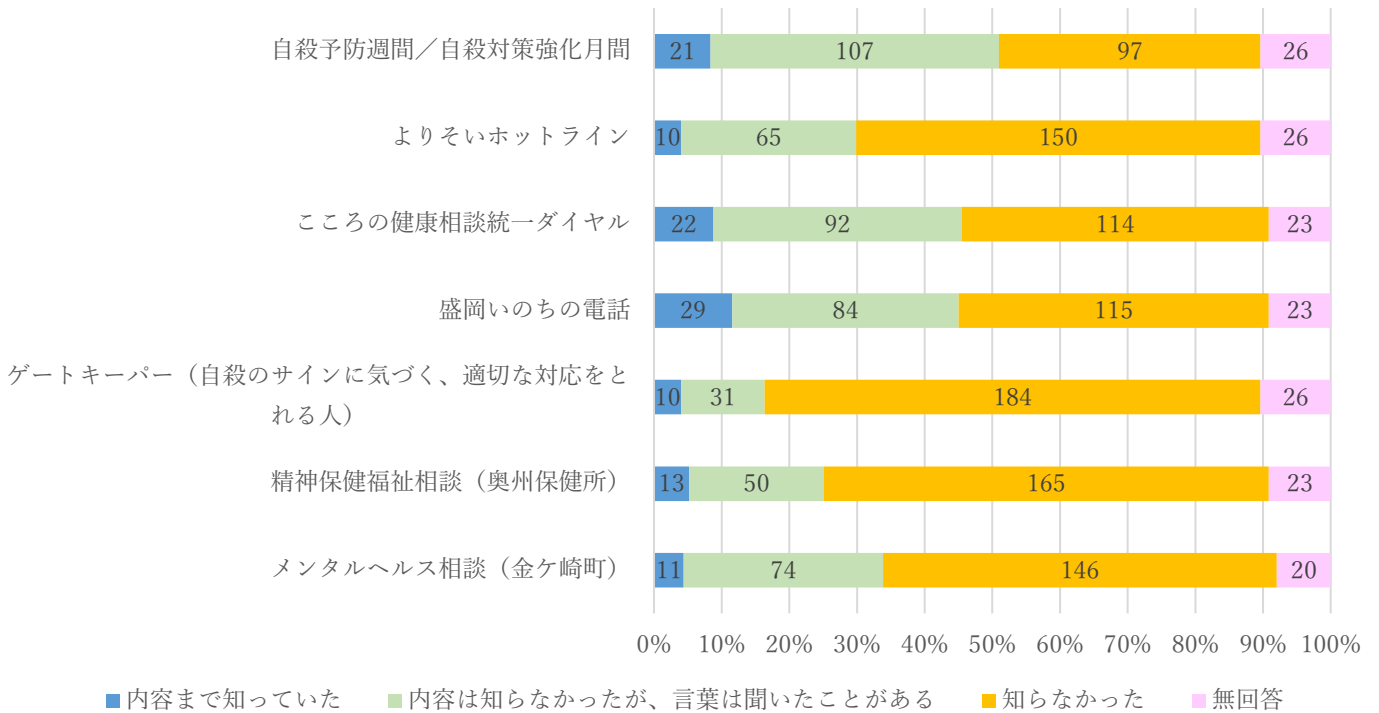
図12 悩みやストレスを感じた時に相談した人（調査問12関係）



資料 金ケ崎町「こころの健康に関する住民意識調査（平成30年8月）」

自殺対策については、「自殺予防週間・自殺対策強化月間」、「こころの健康相談統一ダイヤル」、「盛岡いのちの電話」の認知度が高く、ゲートキーパーの認知度は最も低いという状況でした。支援を必要としている人が簡単に適切に情報を得ることができるよう、多様な情報発信の機会を設ける必要があります。また、気軽にゲートキーパー養成講座を受講してもらえるよう開催方法等の検討が必要です。

図13 自殺対策について知っていますか（調査問18関係）



資料 金ケ崎町「こころの健康に関する住民意識調査（平成30年8月）」

注 グラフ中の数値は調査回答数（人）

最近3年以内に自殺したいと考えた人は8.4%で、そのうち男性は57.1%、女性は42.9%でした。年代別では50歳代が23.8%、30歳代及び40歳が19.0%、20歳代及び60歳代が14.3%と年代間で大きな差はありませんでした。主観的健康度については、自殺したいと考えたことがある人の7割が5点以下と低い傾向にあり、悩みを抱えた時は、「我慢して時間が経過するのを待つ」と回答した割合が自殺をしたいと考えたことがない人に比べて高い傾向にありました。自殺をしたいと考えた理由・原因は、「家族関係の不和」、「心の悩み」、「職場の人間関係」等、複数の理由が関係していました。

うつ病等について普及啓発を推進するとともに、適切な精神保健医療サービスを受けられるようハイリスク者に対する対策の充実が必要です。

図14 最近3年以内に自殺したい
と考えることはありませんか
(調査 問 22 関係)

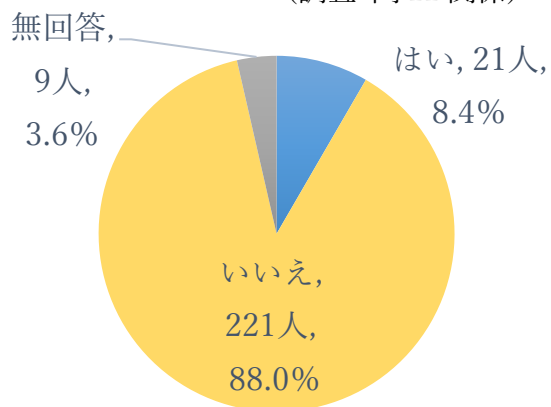


図15 最近3年以内に自殺したい
と考えることがある (性別)
(調査 問 22 関係)

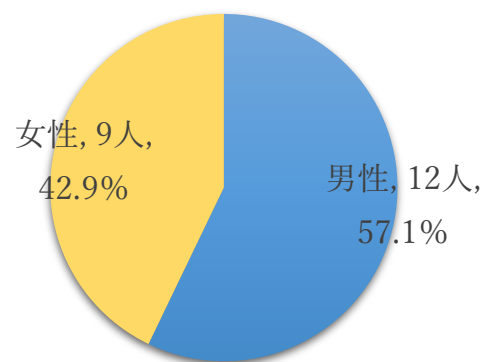


図16 最近3年以内に自殺したいと考えることがある
(年代別)
(調査 問 22 関係)

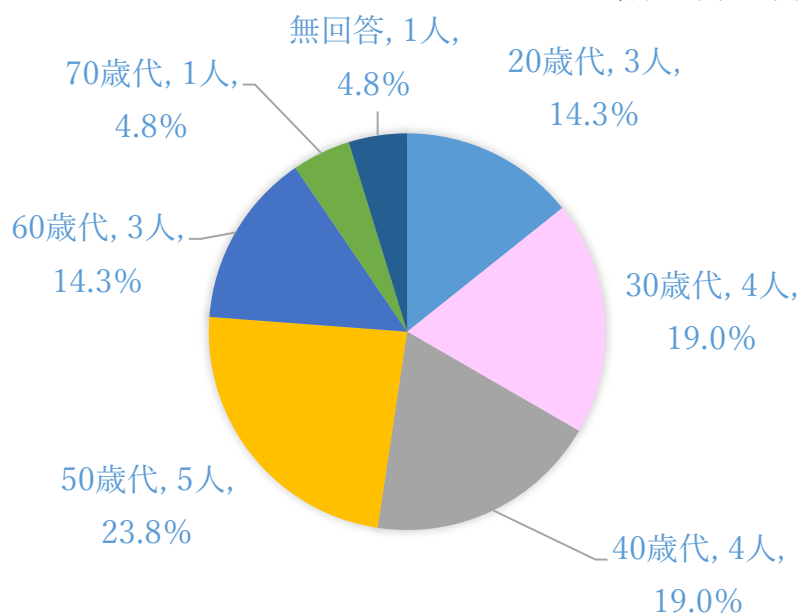
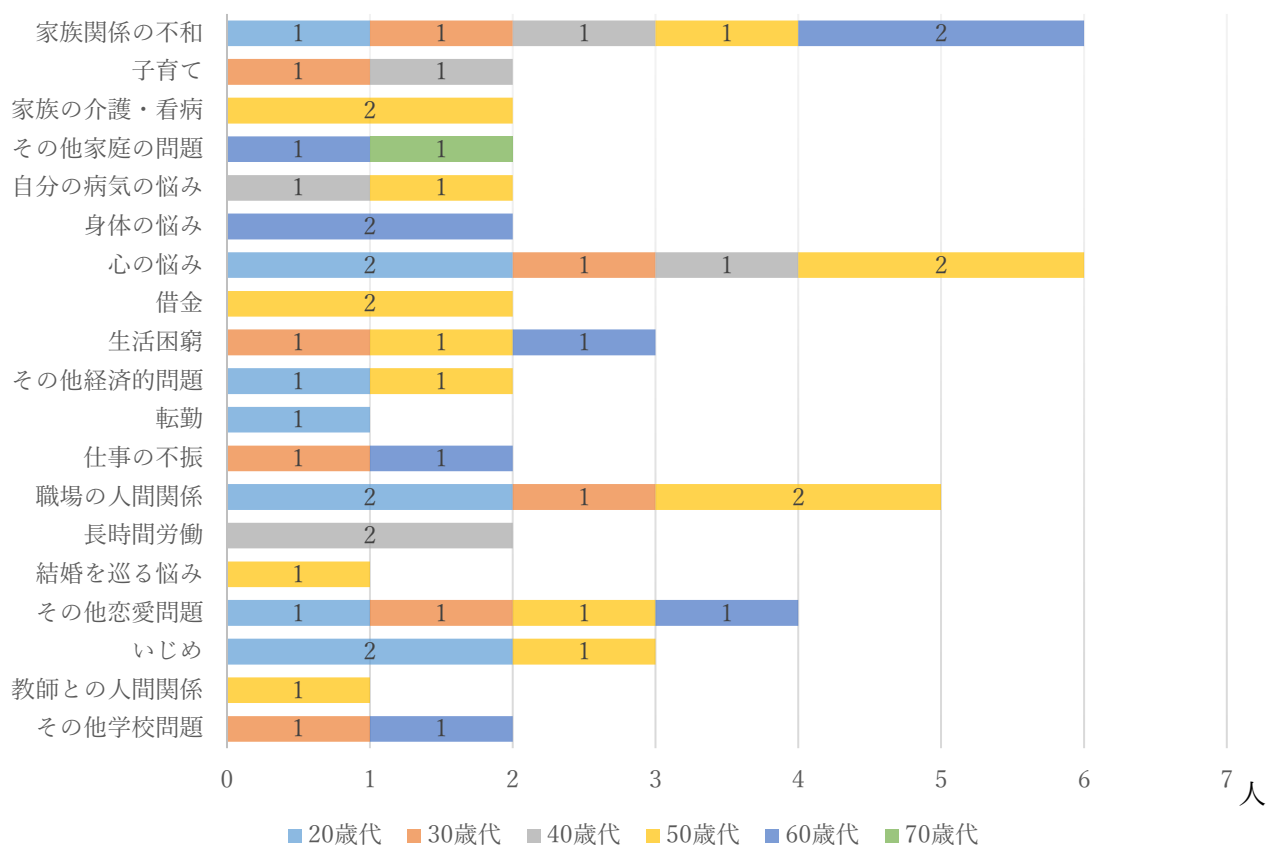


図17 自殺をしたいと考えた理由・原因はどのようなことでしたか（複数回答）（調査 問23 関係）



資料 金ヶ崎町「こころの健康に関する住民意識調査（平成30年8月）」

II-3 自殺対策の現状と課題

当町では、平成20年、21年の自殺死亡率が2年連続50.0を上回ったことを受け、平成21年度に奥州保健所と共催で町民向けの講演会開催、奥州保健所、岩手県精神保健福祉センターと町とで自殺対策検討会を行いました。

平成22年度からは普及啓発等の開始、平成23年9月に金ケ崎町自殺対策推進協議会を設置し、自殺対策に取り組んできました。

1 自殺対策推進協議会

自殺対策を総合的かつ効果的に推進するため、毎年定期的を開催し自殺対策及びこころの健康づくり等について協議しています。

2 ゲートキーパー養成講座

関係団体等と連携してゲートキーパー養成講座を開催し、平成29年度までに延べ943人を養成しました。ゲートキーパーの認知度を高め、今後も継続して養成講座を開催することが必要です。

表1 ゲートキーパー養成講座開催回数及び養成人数（延人数）

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	計
開催回数	5回	7回	6回	10回	12回	3回	43回
養成人数	163人	110人	160人	226人	209人	75人	943人

資料 金ケ崎町保健福祉センター

3 メンタルヘルス相談

悩みを抱える人が、身近な場所で相談できるよう、メンタルヘルス相談を毎月1回実施しました。住民にとってより利用しやすいものになるよう、相談体制の強化が必要です。

表2 メンタルヘルス相談実施人数（延人数）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施人数	14人	13人	10人	27人	17人	24人	28人

資料 金ケ崎町保健福祉センター

4 家庭訪問

悩みを抱える人だけでなく、家族に対する支援を併せて実施しました。関係機関等と連携を図りながら支援内容の充実を図ることが必要です。

表3 家庭訪問実施人数（延人数）

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施人数	35人	31人	18人	3人	11人	14人	10人

資料 金ヶ崎町保健福祉センター

5 心の健康づくり講座

心の健康に関する理解を深め、ストレス対処法等について学ぶ機会を提供しました。

近年、依存症対策が課題となっていることから、今後はアルコール健康障害等に関する学習機会の提供も必要です。

表4 心の健康づくり講座開催状況

年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
開催回数	2回	2回	1回	1回	1回	2回	1回
養成人数	30人	63人	81人	35人	49人	74人	24人

資料 金ヶ崎町保健福祉センター

6 メンタルヘルスチェック「こころの体温計」

ストレス状況や落ち込み度を確認できるセルフチェックシステムを町のホームページに掲載しました。インターネットの活用は、若い世代を中心に広がっていることから、今後も継続することが必要です。

表5 こころの体温計アクセス件数

年度	H26	H27	H28	H29
アクセス数(町民)	10,139件	7,579件	6,692件	5,239件

資料 金ヶ崎町保健福祉センター

7 自殺予防普及啓発

自殺予防週間、自殺対策強化月間の活動として、公共機関、自治会等にポスターの配布及び自殺予防に関するリーフレットの全戸配布を行っています。相談窓口の周知及び自殺予防に関する啓発活動は、必要とする人に正確な情報を届けるため、今後も継続して実施することが必要です。

Ⅲ いのち支える自殺対策における取組の方向性

1 施策体系

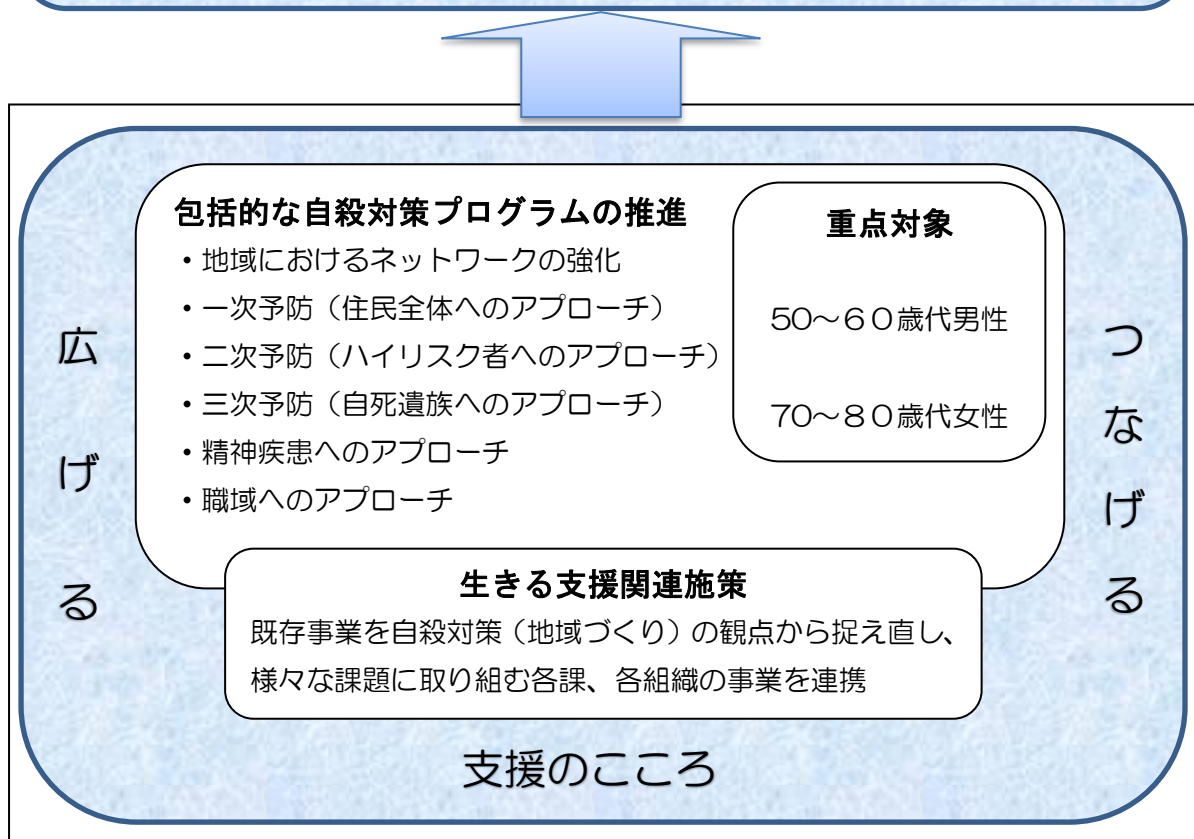
当町では、次期岩手県自殺対策アクションプランにある包括的な自殺対策プログラム（久慈モデル）6 骨子（①地域におけるネットワークの強化、②一次予防（住民全体へのアプローチ）、③二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）、④三次予防（自死遺族へのアプローチ）、⑤精神疾患へのアプローチ、⑥職域へのアプローチ）に基づき、国の基本パッケージとの整合性を図りながら、50～60歳代の男性及び70～80歳代の女性を重点対象とした自殺対策を推進していきます。

また、庁内の多様な既存事業を「生きる支援関連施策」と位置付け、より包括的・全庁的に自殺対策を推進していきます。

目標

平均自殺死亡率 15.0 以下 平成 26（2014）年～平成 35（2023）年

「誰も自殺に追い込まれることのないまち金ケ崎」



2 基本施策

(1) 地域におけるネットワークの強化

自殺対策においては、医療、保健、生活、教育、労働等に関する相談機関等、様々な関係機関のネットワークづくりが重要です。このため、自殺対策に係る相談支援業務の連携を図り、ネットワークの強化を進めます。

事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【全庁的な推進体制（庁議）】</p> <p>自殺対策について庁内各課と情報共有を図り連携しながら、自殺対策を総合的に推進します。</p>	保健福祉センター	
<p>【金ケ崎町自殺対策推進協議会】</p> <p>保健・医療、福祉、警察、教育、商工業、自治会等の幅広い関係機関や団体で構成される協議会を開催し、町の自殺対策計画に係る協議、計画の進捗状況を審議します。</p>	保健福祉センター	
<p>【要保護児童対策地域協議会】</p> <p>虐待が疑われる児童や、支援対象家族で自殺リスクが高いと思われる保護者等について、早期支援につなげられるよう、関係機関の連絡体制の強化を図ります。</p>	子育て支援課	
<p>【地域包括ケア会議】</p> <p>地域の高齢者が抱える問題だけでなく、自殺対策の視点も加えて個別支援の充実を図り、多職種での連携体制や社会基盤の整備に取り組みます。</p>	保健福祉センター	介護保険関係事業所
<p>【金ケ崎町いじめ問題対策連絡協議会】</p> <p>いじめ問題について関係する機関及び団体の連携を図り、学校におけるいじめの実態や取組の成果及び課題等を情報共有し、自殺リスクに関する情報提供を行うことにより、自殺リスクを抱えた児童・生徒の早期発見と支援を推進します。</p>	教育委員会	一関児童相談所、奥州警察署、町内小中学校、町PTA連絡協議会、民生児童委員協議会

(2) 一次予防（住民全体へのアプローチ）

様々な悩みや生活上の困難を抱える人に気づき、思いに寄り添い、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守っていくという役割等について必要な研修の機会を提供します。

自殺に追い込まれるということは「誰にでも起こりうる危機」です。危機に陥った場合には誰かに援助を求めることが大事であることが、社会全体の共通認識となるように、積極的に普及啓発を行っていきます。

また、孤立する恐れのある人を対象とした孤立を防ぐための居場所づくりに関する対策を推進します。

① 自殺対策を支える人材の育成

事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【全職員を対象としたゲートキーパー養成講座】 庁内の窓口業務や相談、徴収業務等の際に、自殺の危険を示すサインに気づくことができるよう、また、全庁的な取り組み意識を高めるため、全職員を対象とした講座を開催します。</p>	保健福祉センター	
<p>【一般町民を対象としたゲートキーパー養成講座】 身近な人が悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聞き、必要に応じて専門家につなぎ、見守ることができるよう町民向けの講座を開催します。</p>	保健福祉センター	元気100歳推進員、食生活改善推進員協議会、認知症キャラバンメイト連絡会、地区生涯教育センター
<p>【民生委員児童委員を対象としたゲートキーパー養成講座】 住民主体の見守り活動を支援するため、地域住民に身近な存在である民生児童委員を対象に講座を開催します。</p>	保健福祉センター	民生委員児童委員協議会

事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【関係機関の相談員等向け研修会等の情報提供】 介護支援専門員等、高齢者に関わる人材が自殺の危険を示すサインに気づくことができるよう県等が開催する事業の紹介を行います。</p>	保健福祉センター	奥州保健所
<p>【教職員の教育相談研修】 児童生徒が直面する教育上のさまざまな問題や障害について、教育相談体制の充実を図るとともに、効果的に教育相談を実践する力を高めるための研修を継続します。</p>	教育委員会	町内小中学校

② 住民への啓発と周知

事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【相談窓口の周知】 ホームページ及びチラシ等で自殺予防や心の健康を支援する相談窓口を周知します。</p>	保健福祉センター	企業クラブ
<p>【こころのサポート授業】 児童生徒が、自身の心とからだの変化や反応に適切に対処できるようセルフケアの力を高め、ストレスに直面した時の対処方法やSOSの出し方を学ぶための教育を継続します。</p>	教育委員会	町内小中学校
<p>【新成人への啓発】 新成人に対しチラシを配布し、相談窓口一覧及びゲートキーパーの役割等について周知します。</p>	保健福祉センター	
<p>【こころの健康づくり講座】 こころの健康や自殺に関する正しい知識等について理解を深めるため、ストレスの対処法やアルコールとの関連等について学ぶ機会を提供します。</p>	保健福祉センター	奥州保健所
<p>【出前講座】 自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、こころの健康や自殺に関する正しい知識の普及啓発のため、身近な場所での講座に対応します。</p>	保健福祉センター	

事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【広報誌・ホームページによる広報活動】 自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）にあわせ、こころの健康に関する啓発活動を行います。</p>	保健福祉センター	
<p>【メンタルチェックシステムこころの体温計】 携帯電話やインターネットを使って、気軽に自分や身近な人の心の健康状態を確認できるサイトを町ホームページに掲載するとともに、悩みに応じた相談窓口の周知を図ります。</p>	保健福祉センター	
<p>【よりそいホットライン、こころの健康相談統一ダイヤルの普及】 自殺予防週間（9月）及び自殺対策強化月間（3月）にあわせ、悩みを抱える人がいつでもどこでも相談できる相談電話を広く周知します。</p>	保健福祉センター	
<p>【図書館でのテーマ展示】 自殺予防月間等の期間中にあわせて、心の健康に関する書籍紹介や展示等を行います。</p>	図書館	

③ 居場所づくり

事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【一般介護予防事業】 各種事業を通じて、身体機能や脳の活性化を図るだけでなく、地域住民同士の交流を図り、安心して過ごせる居場所をつくります。</p>	<p>保健福祉センター</p>	<p>金ケ崎温泉駒子の湯、生涯スポーツ事業団、金ケ崎町社会福祉協議会、金ケ崎スポーツクラブ、特別養護老人ホームあすなろ</p>
<p>【子育て支援センター】 子育て世代の親と子どもが気軽に集い、相互交流を図る場を提供し、相談支援を行うとともに、子育てに係る各種情報提供や子育てサークルの育成・支援を行います。</p>	<p>子育て支援課</p>	<p>子育て支援センター等</p>
<p>【図書館の管理事業】 町民が利用しやすい居場所として環境整備に努めます。</p>	<p>図書館</p>	

(3) 二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）

うつ病や身体の病気等の健康問題を抱えている人は、自殺の危険性が高いことから、うつ状態を早期に把握するとともに心の悩みについての相談に応じ、関係機関や団体と連携し不安の軽減を図ります。

事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【うつ等のスクリーニング】 産後うつ支援、うつスクリーニングの実施、高齢者に対しては介護予防基本チェックリストを活用しうつ病を早期に発見し、支援や治療へ繋がります。</p>	保健福祉センター	医療機関
<p>【メンタルヘルス相談】 うつ病やこころの悩みを抱えた人や家族等の相談の場として、毎月第4月曜日（年12回）に開催します。全国的に自殺者が多いとされる12月、9月（自殺予防週間）、3月（自殺対策強化月間）には月2回開催（年15回）し相談体制を強化します。</p>	保健福祉センター	奥州保健所、医療機関、警察、民生委員児童委員協議会
<p>【相談支援の充実】 それぞれの年代や生活状況によって生じる様々な困りごと（メンタルヘルス、健康、子育て、介護、生活困窮、ひきこもり、DV、住まい等）の相談に対応し、関係機関との連携を図りながら問題解決に努めます。</p>	全庁的に実施	社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、警察、児童相談所、消費生活相談員、男女共同参画推進相談員、信用生協

事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【身体の病気に関する悩みに対する支援】 生活習慣病、難病、がん、認知症といった健康問題の背景にうつ病などの精神疾患が隠れている場合があることから、地域の医療機関やその他の関係機関と連携し、身体面・経済面などの不安感の軽減を図ります。</p>	保健福祉センター	奥州保健所、医療機関、社会福祉協議会
<p>【自殺未遂者支援】 自殺未遂者については、保健所等との緊密な連携体制の下で、切れ目のない包括的な支援を行うことにより、リスクの軽減に努めます。</p>	保健福祉センター	奥州保健所、警察
<p>【スクールカウンセラーの配置】 学校生活やこころの健康に関する相談を受ける体制を維持します。</p>	教育委員会	県南教育事務所

(4) 三次予防（自死遺族へのアプローチ）

自殺対策においては事前対応や危機対応のみならず、自殺が起きた後の事後対応も重要です。遺族等の支援として、自殺への偏見による遺族の孤立防止やこころを支える活動について情報提供します。

事業内容	担当課	関係協力団体
【自死遺族交流会等の情報提供】 県内各保健所や岩手県精神保健福祉センターが主催している自死遺族の集いや研修等について広報等で情報提供します。	保健福祉センター	奥州保健所、警察

(5) 精神疾患へのアプローチ

自殺の背景には、うつ病をはじめとする様々な精神疾患が関連すると言われていますが、治療を受けていない人も多く、重症化する前に適切な支援や治療に繋がるための取組を行います。

事業内容	担当課	関係協力団体
【精神疾患等ハイリスク者との相談】 うつ病以外の精神疾患である統合失調症、アルコール依存症等の自殺の危険因子を抱えたハイリスク者に対する相談窓口の開設や周知を図るとともに、適切な支援や治療に繋がるよう関係機関と連携し対応します。	保健福祉センター	医療機関、奥州保健所、警察

(6) 職域へのアプローチ

最近10年間（平成19年から平成28年）の統計によると50歳代、60歳代が当町の自殺者の半数を占めています。働き盛り世代の自殺を減少させるため、企業等と連携したメンタルヘルス対策を強化します。

事業内容	担当課	関係協力団体
<p>【相談窓口周知】再掲 ホームページ及びチラシ等で相談窓口を周知します。</p>	保健福祉センター	企業クラブ
<p>【メンタルチェックシステムこころの体温計】再掲 携帯電話やインターネットを使って、気軽に自分や身近な方の心の健康状態を確認できるサイトを町ホームページに掲載するとともに悩みに応じた相談窓口の周知を図ります。</p>	保健福祉センター	
<p>【企業クラブを対象としたゲートキーパー養成講座】 職場の同僚など身近な人が早期発見のサインに気づくことができるよう、職場向けの講座を開催します。</p>	保健福祉センター	奥州保健所、企業クラブ
<p>【出前講座】再掲 自殺の要因の一つである精神疾患や、自殺問題に対する誤解や偏見を取り除き、こころの健康や自殺に関する正しい知識の普及啓発のため、身近な場所での講座に対応します。</p>	保健福祉センター	奥州保健所、企業クラブ
<p>【相談支援】 町内企業の健康管理担当者と連携しストレス対策を進めます。</p>	保健福祉センター	企業クラブ

3 生きる支援関連施策

庁内の関連事業を把握するため、全事業、業務をリスト化し各課にて「事業の棚卸事例集」を参考にしながら、「生きる支援」に関連する・関連しうる事業に分類しました。自殺対策の視点を踏まえ、当町の基本施策（6項目）に基づき、関連施策として位置づけます。

これらの事業の推進については、各課の事業でそれぞれ住民と関わる際、悩んでいる人に【気づき】、話を【聴き】、問題解決にあたる必要がある場合、関係部署に【つなぐ】役割を、一人ひとりが担っていくことが望まれます。

さらに、これら75事業の他にも数多くの業務がありますが、あらゆる機会を捉え、生きる支援に努めていきます。

【基本施策】

- (1) 地域におけるネットワークの強化
- (2) 一次予防（住民全体へのアプローチ）
- (3) 二次予防（ハイリスク者へのアプローチ）
- (4) 三次予防（自死遺族へのアプローチ）
- (5) 精神疾患へのアプローチ
- (6) 職域へのアプローチ

生きる支援関連施策

No.	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業	(1)ネットワーク	(2)一次予防	(3)二次予防	(4)三次予防	(5)精神疾患	(6)職域
1	教育委員会	児童・生徒の健全育成事業	・町内児童・生徒の健全育成を図るため、児童生徒指導員1人を雇用し、小・中学校の児童・生徒の不登校・いじめ問題等の教育指導並びに非行化防止を図るための必要な指導、助言を行う。	・不登校や学校生活において困難を抱える児童生徒への対応について、指導方法等について学校へ助言指導を行い、支援者の強化を図る。	●	●	●			
2	教育委員会	育英基金事業	・町内に居住する中学生・高校生で経済的理由により高等学校・大学等の進学が困難な者に対して奨学金を貸与。	・経済的困難を抱えている児童生徒は、その他の困難を抱えている可能性があることから、家庭状況の把握により早期発見につなげる。		●				
3	教育委員会	学校適応支援相談員配置事業	・学校・地域・関係機関などと不登校生徒の家庭との連携強化を進め、不登校生徒の学校適応を図るとともに、不登校の傾向及び悩みを持つ生徒の学校適応を推進する。	・不登校児童生徒に対し、電話や家庭訪問等により個々が抱える悩みについて相談することにより、児童生徒の自殺リスクの軽減につなげる。	●		●			
4	教育委員会	健康診断等の実施	・教職員の健康診断等を実施	・教職員の健康診断やストレスチェックの活用により、支援者に対する支援の充実を図る。		●				●
5	教育委員会	要保護及び準要保護児童への就学援助費・特別支援教育奨励費	・経済的理由により、就学困難な児童・生徒に対し、就学援助費（給食費・学用品等）を補助する。 ・特別支援学級在籍者に対し、特別支援教育奨励費の補助を行う。	・対象世帯は、経済的困難のほか、育児や虐待等に関する問題を抱えている場合も多く、家庭状況の聞き取りなどにより悩みを抱えている児童生徒及び保護者の早期発見につなげる。	●	●	●			
6	教育委員会	預り保育推進事業	・町内すべての「幼稚園において、家庭の事情により希望する園児に対し、預かり保育を行う。	・就労を希望する保護者のため預かり保育を実施することにより、経済的困難の解消の一助とする。		●				
7	教育委員会	いじめ問題等対策連絡協議会	・いじめや学校不適応の未然防止のため、関係者による対策協議会を開催し、児童生徒への支援や保護者対応を行う。	・積極的ないじめ防止策に取り組むことにより、困難を抱える児童生徒の早期発見、早期対策につなげる。	●	●				
8	教育委員会	スクールカウンセラー配置事業	・町内小中学校にスクールカウンセラーを配置する。	・不登校や学校生活において困難を抱える児童生徒の早期発見、早期対策につなげる。	●	●				
9	建設課	道路橋梁維持管理	・道路及び河川使用の適正化指導に関する事務（ホームレス への対応等）	・ホームレスの方は自殺のリスクが高い方が少なくない。 ・様々な関係機関の職員が一緒に巡回し必要な支援を提供するなど、自殺リスクの 高い層にアウトリーチするための施策としても重要である。	●	●				
10	建設課	公園管理	・公園・児童遊園等の管理に関する事務 ・公園施設の維持補修に関する事務 ・公園等の整備に関する事務	・樹木及び広場の管理において、適時適切な除草及び剪定に努め、公園施設の安全性を確保に努める。		●				
11	建設課	公営住宅	・公営住宅の管理事務・公募事務を行う。	・入居申込者や入居者の状況について福祉部局との連携を図る。	●	●				
12	子育て支援課	放課後児童対策事業	・社会福祉協議会への委託、補助を実施	社会福祉協議会と連携し、放課後児童の健全育成を図りながら、児童及び保護者の状況変化等に気づき、早期対応につなげる。		●				
13	子育て支援課	児童扶養手当受給	・対象者が、児童扶養手当を受給	ひとり親家庭は経済的困窮をはじめ様々な困難を抱えていることが多い。児童扶養手当受給により、生活の安定の一助とする。		●	●			
14	子育て支援課	金ヶ崎町子ども・子育て会議	・金ヶ崎町子ども・子育て支援事業推進	子ども・子育て支援事業を推進することで、妊産婦や子育て世帯への支援につなげる。	●					
15	子育て支援課	保育所委託事業	・保育園による保育・育児相談の実施 ・保護者による乳幼児の保育に関する相談	保育士が、児童及び保護者の状況の変化等に気づき、早期対応につなげる。	●	●				
16	子育て支援課	特別保育事業	・子育て支援センター施設管理 ・一時保育促進事業 ・ファミリー・サポート・センター事業	保育士等が、児童及び保護者の状況の変化等に気づき、早期対応につなげる。	●	●				
17	子育て支援課	青少年教育事業	・放課後子ども教室「キッズくらぶ」事業	小学生が、放課後等に楽しく安全に過ごせるよう地域の大人が見守ることで、児童の状況の変化等に気づき、早期対応につなげる。		●				
18	住民課	人権啓発活動事業	・人権啓発運動、キャンペーン、相談事業	・町内小中学校を対象とした人権の花運動及び人権教室は、命の大切さや優しさと思いやりの心を育むことを目的としている。また、町内イベントの際に相談先を印字した啓発物品を配布することで、支援先の周知を図ることができる。 ・人権相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応し必要な支援先につなげていくことができる。	●	●				

生きる支援関連施策

No.	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業	(1)ネットワーク	(2)一次予防	(3)二次予防	(4)三次予防	(5)精神疾患	(6)職域	
19	住民課	福祉医療給付費実績	・こども、妊産婦、重度障害者、ひとり親家庭、寡婦への医療費給付事業	・福祉医療費給付事業は、子育て支援や少子化対策及び福祉の向上を図ることを目的としており、医療費を助成することにより経済的負担軽減を図ることができる。医療費を支払うことができない等の経済的困難を抱えている方には他の部署に繋ぐ等の対応を取り得る。	●	●					
20	商工観光課	田園バス運行事業	・高齢者等の買い物及び通院に安価な運賃で利用できる	・バス利用による高齢者外出のきっかけとなり、生きる支援になり得る。		●					
21	商工観光課	雇用対策	・中学生職場体験、高校生地元就職対策、大学生及び一般求職者就職支援	・若年者への就労支援自体が生きる支援になり得る。		●				●	
22	商工観光課	金ヶ崎町商工会運営補助事業補助金	・経営指導員による巡回・窓口指導の実施	・経営指導による経営支援自体が生きる支援になり得る。		●				●	
23	商工観光課	商工会との定期懇談会の開催	・一体となって商工振興を図る	・経営指導による経営支援自体が生きる支援になり得る。		●				●	
24	商工観光課	商工振興対策	・中小企業団体支援等	・経営難に陥り自殺リスクの高まっている経営者の情報をキャッチし、適切な支援先へ繋げる等の機能を果し得る。 ※本支援は、金融機関を通じた間接支援であることから、金融機関から情報を得る必要があること	●	●	●			●	
25	診療所	総合相談窓口	・診療所における健康管理事業	・医療に関する相談に応じる中で、自殺のリスクを抱える住民の早期発見につながり得る。 ・相談に応じる中で、必要があれば保健師や他機関につなぐなどの対応をとることにより、支援への接点となり得る。	●	●					
26	診療所	保健福祉センターだより	・病気の早期発見、早期治療及び重症化予防の普及啓発	・健診や早期治療の普及啓発により受診する機会を増やすことで、自殺のリスクを抱える住民の早期発見につながり得る。 ・住民に身近な情報媒体であり、自殺対策に関連する記事を掲載したり取り組みを周知することで効果的な啓発が可能となり得る。		●					
27	税務課	嘱託職員徴収員業務	・自治体税の徴収及び収納事務を行う。	・納税や年金の支払い等を期限までに行えない住民は、生活面で深刻な問題を抱えていたり、困難な状況にあたりする可能性が高いため、そうした相談を「生きることの包括的な支援」のきっかけと捉え、実際に様々な支援につなげられる体制を作っておく必要がある。	●	●					
28	税務課	税金相談	・住民から納税に関する相談を受け付ける。	・同上	●	●					
29	総合政策課	職員研修	・新任研修 ・昇任時等研修 ・メンタルヘルス研修	・自殺対策を推進するうえで、必要となる研修について、職員研修として実施することが考えられる。		●				●	
30	総合政策課	「広報かねがさき」の発行	・行政に関する情報・生活情報の掲載と充実 ・自治体のホームページ/フェイスブック/ツイッターによる 情報発信 ・新聞各社/テレビ/ラジオでの情報伝達 ・ビデオ広報番組等の作成	・広報誌は住民が地域の情報を知る上で最も身近な情報媒体であり、自殺対策の啓発として、各種事業や支援策等に関する情報を直接住民に提供する機会となり得る。 ・また、テレビ・ラジオでの情報発信を行うことで啓発活動等がより効果的になると考えられる。		●					
31	総合政策課	行政だよりの発行				●					
32	総合政策課	ラジオ・テレビによる情報発信				●					
33	中央生涯教育センター	男女共同参画事業	・DV相談窓口、デートDV防止講座	・講演会や講座等でDVと自殺リスクとの関係性や自殺対策について言及することで、DV被害者への支援に携わる関係者の間で理解や認識を深めてもらうことができる。	●	●					
34	中央生涯教育センター	青少年教育事業	・青少年問題協議会・青少年育成委員会	協議会・委員会において、青少年の取り巻く環境や現状、青少年層の抱える問題等を話し合い情報を共有することで、関係機関における連携の基礎を構築していける可能性がある。	●	●					
35	中央生涯教育センター	町民総合大学の実施	・各種講座の実施	町民総合大学の各種講座について青少年が参加することにより、外出機会の増加と生きがいの創出に繋がる可能性がある。		●					
36	図書館	主な読書普及・図書資料提供活動	・住民の生涯学習の場としての読書環境の充実 ・映画会・お話し会等の開催など教育・文化サービスの提供	・啓発活動の拠点の1つとして、図書館企画展等において、保健福祉センターとの連携により、住民に対する情報提供を行った。 ・メンタルヘルス関連の展示や、自殺対策（生きることの包括的な支援）関連のリーフレットの配布を行っている。 ・子どもから高齢者まで、あらゆる年齢層の町民にとって「心地よく過ごせる居場所」づくりに取り組んでいる。		●					
37	農業委員会	農業者年金指導相談会の開催	・農業者年金受給予定者への相談指導	・気になる人がいた場合は、関係機関へ情報を共有したり、つないだりといった対応をとれるようになる可能性がある。 ただし、年間の相談者は3人程度であり、相談を受ける場合は、職員以外（JA共済連もしくは農業会議職員）が対応している。	●	●					

生きる支援関連施策

No.	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業	(1)ネットワーク	(2)一次予防	(3)二次予防	(4)三次予防	(5)精神疾患	(6)職域
38	訪問看護ステーション	訪問看護実施	・在宅で安心して療養できるよう関係機関と連携し、24時間緊急対応体制及び休日ケアプラン対応によるサービスを実施	・利用者のみならず家族状況が把握でき、看病や介護に関する不安や悩みを傾聴し寄り添い、必要時関係機関への橋渡しができる。	●	●				
39	保健福祉センター	福祉員（民生委員・児童委員）の活動状況	・民生・児童委員による地域の相談・支援等の実施	・地域で困難を抱えている人に気づき、関係機関へつなぐ	●	●				
40	保健福祉センター	生活保護	・就労支援・医療ケア相談・高齢者支援・資産調査 ・生活・住宅・教育・介護・医療・出産・生業・葬祭扶助	・生活に困窮する方が、健康で文化的な最低限度の生活を送られるよう支援する。 ・相談時に困りごとの内容や原因を聞きだし、必要な情報を提供する。		●	●			
41	保健福祉センター	福祉懇談会	・すべての町民が「すこやかで安心して暮らせる地域づくり」を推進するため、地域の情報や課題把握を行う。	・懇談会を通じて、自殺対策に関連する情報を提供する		●				
42	保健福祉センター	老人クラブの活動	・老人クラブの活動に対し、助成する	・研修会などを通じて、自殺対策に関する啓発や情報提供が可能 ・会員同士のネットワークを活用して、困っている方の早期発見につなげる		●				
43	保健福祉センター	高齢者タクシー助成事業	・一人暮らし及び高齢者のみの世帯で75歳以上の非課税者に対しタクシー券を交付する。	・高齢者が自立した生活を送られるよう支援する		●	●			
44	保健福祉センター	はり・きゅう・マッサージ等施術助成事業	70歳以上の非課税者に対し、施術費を助成する。	・高齢者が自立した生活を送られるよう支援する		●				
45	保健福祉センター	障害者相談員4人（身体障害者相談員3人、知的障害者相談員1人）	・身体障害者福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による障害者支援に関する事項等の相談に応じる。	・障害者が必要なサポートやサービスを受け、日常生活を送られるよう支援する	●	●				
46	保健福祉センター	身体障害者等タクシー助成事業	・身体障害者手帳1・2級所持者、療育手帳A判定所持者、精神保健福祉手帳1級所持者で交付条件を満たすものに対して助成する。	・障害者が必要なサポートやサービスを受け、日常生活を送られるよう支援する		●				
47	保健福祉センター	自立支援給付金	自立訓練・就労移行支援・就労継続支援A型B型・共同生活 援助等の訓練給付	・障害者が必要なサポートやサービスを受け、日常生活を送られるよう支援する		●				
48	保健福祉センター	東日本大震災に係る支援について	・自主避難者に対する各種使用料減免等の支援	・上下水道資料等の減免を行う		●				
49	保健福祉センター	妊娠届出	・母子健康手帳交付 ・妊婦相談	・妊娠届出時の問診項目から心身の状態の把握及びリスクアセスメントをすることにより、ハイリスク者には保健指導や妊婦訪問を実施するなど、妊娠期から自殺対策を踏まえた対応の強化を図ることができる。		●	●		●	●
50	保健福祉センター	妊婦・乳児医療機関委託健康診査	・妊婦一般健康診査受診券交付(14回分) ・乳児一般健康診査受診券交付(3回分)	・妊婦及び乳児の健康管理を強化することにより、妊産婦の心身の不調の予防及び問題の早期発見・介入に繋げることができる。		●	●			
51	保健福祉センター	乳幼児健康診査	・乳幼児の健全な成長発達及び発育の確認及び育児相談、幼児の歯科疾患の予防、口腔の健全な発育・発達支援のために、健康診査を行う。	・乳幼児を養育するすべての保護者に対し児の発育・発達及び育児相談を実施することにより、保護者の育児不安や悩みを軽減する。		●	●			
52	保健福祉センター	療育教室（チューリップひろば）	・精神・運動・言語発達において経過観察の必要な幼児を対象に成長・発達支援、保護者の子育て支援等を行う。	・子どもの発達及び保護者のよりよい関わりを促すことを目的に保育士・保健師・社会福祉士など多職種が連携しながら継続的に支援することで、保護者の不安や悩みの軽減に寄与し得る。	●	●	●			
53	保健福祉センター	乳児家庭全戸訪問事業	・新生児、乳児訪問指導 ・育児相談、子育て支援	・乳児のいるすべての家庭を訪問し、乳児及び保護者の心身の状況・養育環境の把握を行い助言及び援助を行うことにより、保護者の不安や悩みを軽減するとともに子育ての孤立化を予防する。		●	●			
54	保健福祉センター	養育支援訪問事業	・家庭養育上の問題を抱える家庭に対し助言、指導を実施。	・育児ストレスや産後うつ状態の発症リスクが高い等特に支援が必要と思われる養育者に対し、妊娠期及び出産後早期から適切な支援を提供することで、ストレスの増強による心身の不調を予防し、自殺の発生を防ぐことにつながり得る。	●		●		●	
55	保健福祉センター	子育て相談（訪問含む）	・乳幼児の成長・発達確認 ・育児相談 ・発達相談	・子どもの成長・発達や子育てに関する不安や悩みを傾聴し寄り添い、必要時関係機関への橋渡しをしながら、切れ目のない包括的な支援を提供することで、子育ての孤立化を防ぎ育児ストレスを予防する。	●	●	●			

生きる支援関連施策

No.	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業	(1)ネットワーク	(2)一次予防	(3)二次予防	(4)三次予防	(5)精神疾患	(6)職域
56	保健福祉センター	離乳食教室	・離乳食のすすめ方及び歯予防に関する講話、調理実習、試食、個別相談を行う。	・離乳食に関する個別相談の場は、問題を早期発見し、対応するための機会となり得る。		●				
58	保健福祉センター	健康づくり推進協議会	・町民の健康推進に関し、必要な事項を調査審議する。	推進員に地域の状態や自殺問題とその対応についても理解を得ることにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ることができる。リスクの高い方と行政につなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。						
57	保健福祉センター	健康相談	・生活習慣病、病態別、栄養相談、総合相談等	・健康診断やメンタルヘルスチェックの機会を利用することで、問題に関する詳しい聞き取りを行ったり、必要な場合には専門機関による支援につないだりするなど、支援への接点となり得る。	●	●	●	●	●	●
58	保健福祉センター	訪問指導	・各種健診事後指導 ・精神保健 ・要指導者等	・家庭訪問を通して対象者の居住環境及び家族関係を把握し、家庭全体の課題を捉える機会となり、必要があれば専門機関につなぐなどの調整を行うことで、自殺の発生を防ぐことになり得る。	●	●	●	●	●	
59	保健福祉センター	後期高齢者保健事業	・人間ドック費用助成 ・運動施設利用助成事業	・助成申請来所時、高齢者の状況を把握し、異変があれば聞き取りを行い、必要な支援策や専門機関につなぐ等、支援への接点となり得る。		●	●			
60	保健福祉センター	自殺対策推進協議会	・自殺対策にかかる事業の進捗管理及び評価を協議する。	・推進員に地域の状態や自殺問題とその対応についても理解を得ることにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ることができる。リスクの高い方と行政につなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。	●	●				
61	保健福祉センター	自殺予防普及啓発	・自殺予防普及啓発事業（ポスター、相談窓口周知チラシ、広報等）	・啓発用リーフレットの配布を通じて、相談窓口の周知など地域の支援機関等の資源について住民に情報提供及び周知を図ることができる。		●				
62	保健福祉センター	ゲートキーパー養成講座	・自殺対策の重要な心の支援について人材育成を図る。	・講座の中で、自殺問題とその対応についても言及することにより、当該問題に関する住民の理解促進を図ることができる。		●				
63	保健福祉センター	メンタルヘルス相談	・心の健康づくり、アルコール等精神保健福祉相談	・心の悩みを抱える人の中には、自殺リスクの高い方が少なくない。個別支援を充実させることで、自殺のリスクが高い方々の自殺防止に向けた有効な取り組みにもつながり得る。	●	●	●		●	
64	保健福祉センター	元気100歳推進員	・町民の健康づくり及び体力づくりを積極的に推進するため、保健事業への協力及び普及啓発を図る。	・推進員にゲートキーパー研修を受講してもらい、地域の状態把握について理解を深めてもらうことにより、推進員がリスクの高い方と行政につなぐ等の対応が取れるようになる可能性がある。		●				
65	保健福祉センター	介護給付に関する事務	・居宅介護、通所介護、福祉用具貸与、短期入所・療養介護、施設介護、福祉用具購入、住宅改修等	・要介護度に応じたサービスを受給することにより、本人の自立を支援し、そのことが家族の負担も軽減されることに繋がり自殺を防止することができる。		●	●			
66	保健福祉センター	介護相談	・介護相談	・要介護者や家族の悩みについて相談対応することにより、家庭内だけで思い詰めることを軽減・防止することができる。		●	●			
67	保健福祉センター	介護予防普及啓発事業	・高齢者の健康増進及び介護予防に関する知識の普及啓発のため、健康増進運動教室や通所型介護予防事業等を行う。	・要介護状態となることを予防することにより、自殺の要因の発生を抑制することができる。		●	●			
68	保健福祉センター	地域介護予防活動支援事業	・地域における自主的な介護予防活動を支援し、高齢者の健康増進を図る。	・地域における通いの場を設けることにより、人とのふれあいの機会をつくり孤立化を防ぐことができる。		●	●			
69	保健福祉センター	総合相談支援事業	・地域の高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、訪問及び所内相談により適切なサービス、関係機関、制度の利用に繋がる支援を行う。	・問題発生初期段階で、専門的な相談対応を継続的に実施することにより、問題の拡大化を防止することができる。	●	●	●			
70	保健福祉センター	介護相談員派遣事業	・利用者の不安解消と介護サービスの向上を図るため、介護サービス利用者を訪問するなど悩み等の相談を行う。	・介護サービス利用者の不安を解消することにより、介護サービスを受けながらも明るく生きていける環境づくりに繋げる。	●	●				
71	保健福祉センター	認知症高齢者見守り事業	・認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けられるよう支援する。	・認知症の当事者とその家族を地域全体でサポートすることにより、家族だけで悩みを抱え込むことを防止する。	●	●			●	

生きる支援関連施策

No.	担当課	事業名	事業概要	自殺対策の視点を加えた事業	(1) ネットワーク	(2) 一次予防	(3) 二次予防	(4) 三次予防	(5) 精神疾患	(6) 職域
72	保健福祉センター	生活支援サポーター養成研修	・総合事業における「訪問型サービスA」の担い手として、高齢社会の暮らしを地域から支える人材を養成する。	・地域に不足するサービスの担い手や、元気な高齢者が自ら生活支援の担い手になることにより、地域内の人材で助け合いながら生活できる環境づくりに繋げる。		●				
73	保健福祉センター	認知症総合支援事業	・複数の専門職が、認知症の本人とその家族に対し、初期の支援を包括的・集中的に行い自立生活のサポートを行う。	・認知症に苦しんでいる本人やその家族に対し、複数の専門職が初期段階から支援することにより自立生活を維持に繋げる。	●	●	●		●	
74	保健福祉センター	権利擁護事業	成年後見制度等の活用が必要な高齢者の支援や、虐待等を受けている高齢者の保護	・成年後見等が必要な高齢者に対し申し立ての支援を行い、後見人等のサポートを受けながら生活できるようバックアップする。 ・虐待等を受けている高齢者を町内の施設で保護し、自殺することを防止する。	●	●	●			
75	水処理センター	水道料金等徴収業務	・料金滞納者に対する料金徴収（集金）事務 ・給水停止執行業務	・水道料金等徴収業務は現在、民間事業所へ外部委託をしていることから、料金等徴収員または検針員に対し、業務としてゲートキーパー研修を受講させるのは難しい。しかし、委託先の事業所は「金ヶ崎町地域見守りネットワーク事業」に事業所登録をしていて、住民の異常に気が付いた際には、それぞれの窓口へつなぐ活動を行っていることから、問題を抱えて生活難に陥っている家庭の情報を担当部署へ情報提供することは可能であると思われる。 ・水道料金等の各種通知書に「生きる支援に関する相談先」を掲載するのは、困難である。	●	●				

IV 自殺対策の推進体制

町長、副町長、教育長、課長等で構成される庁議の場を活用し、庁内関係部署の緊密な連携と協力により、全庁を挙げ自殺対策に取り組みます。

また、自殺対策は、家庭や学校、職域、地域など社会全般に関係しており、他分野の関係者の連携と協力とともに、総合的かつ効果的な施策を推進していく必要があるため、関係機関及び団体で構成される「金ケ崎町自殺対策推進協議会」において、自殺対策の推進方策等を協議していきます。

V 評価指標及び目標値

本計画の評価指標を次表のとおりとし、毎年度、取組状況を取りまとめて、その進捗状況を検証・評価し、金ケ崎町自殺対策推進協議会、金ケ崎町庁議に報告の上、その後の取組についての協議を行い、PDCAサイクルにより計画を推進します。

評価指標	現状値(2018)	目標値等				
		2019	2020	2021	2022	2023
平均自殺死亡率	30.9 (平成 19 年～平成 28 年)	平成 35 (2023) 年までに 15.0 以下 (平成 26 (2014) 年から平成 35 (2023) 年の平均自殺死亡率)				
金ケ崎町自殺対策推進協議会開催回数	3 回	2 回	2 回	2 回	2 回	3 回
ゲートキーパー養成人数	943 人(H23 年度～平成 29 年度)	1,080 人	1,160 人	1,240 人	1,320 人	1,400 人
町職員のゲートキーパー養成割合	未実施	30% 以上	40% 以上	50% 以上	60% 以上	70% 以上
ゲートキーパーについて内容まで知っている、または聞いたことがある人の割合	16.3% (心の健康に関する住民意識調査)	随時モニタリング調査により評価				30% 以上
自殺予防週間、自殺対策強化月間について内容まで知っている、または聞いたことがある人の割合	51.0% (心の健康に関する住民意識調査)	随時モニタリング調査により評価				60% 以上

評価指標	現状値（2018）	目標値等				
		2019	2020	2021	2022	2023
よりそいホットライン、こころの健康相談統一ダイヤルについて内容まで知っている、または聞いたことがある人の割合	37.6% (心の健康に関する住民意識調査)	随時モニタリング調査により評価				60%以上
こころのサポート授業実施回数	各小中学校年1回	1回	1回	1回	1回	1回
メンタルヘルス相談の開催回数	年12回	15回	15回	15回	15回	15回
広報等による相談窓口の周知回数	年24回	24回	24回	24回	24回	24回

生きる支援関連施策については、担当課において、進捗状況を検証し、庁議で総合的に評価することとします。

資料編

金ヶ崎町自殺対策計画策定経過

金ヶ崎町自殺対策推進協議会設置要綱

自殺対策推進協議会委員名簿

「こころの健康に関する住民意識調査」調査結果

金ケ崎町自殺対策推進計画策定経過

開催日時	会議名称等	概要
平成30年7月24日	第1回自殺対策推進協議会	自殺対策事業について計画策定のスケジュールについて
平成30年8月24日 ～平成30年9月7日	こころの健康に関する住民意識調査実施	20歳から79歳の町民600名(層化無作為抽出)に対し調査票を送付
平成30年10月11日 ～平成30年10月22日	事業棚卸し実施	町の実施する事業について、自殺対策事業との関連性を検討
平成30年10月24日	第2回自殺対策推進協議会	こころの健康に関する住民意識調査結果報告及び計画骨子(案)の説明
平成30年12月4日	第3回自殺対策推進協議会	自殺対策計画(案)について
平成31年1月11日	庁議	自殺対策計画(案)に関する意見
平成31年1月15日 ～平成31年1月29日	パブリックコメントの実施	役場、中央生涯教育センター、図書館、保健福祉センター、各地区生涯教育センター及び町ホームページにおいて計画(案)を公表 意見数：0件
平成31年1月21日	議員全員協議会説明	計画(案)の説明
平成31年2月7日	民生委員協議会説明	計画(案)の説明
平成31年2月1日～ 平成31年2月12日	自殺対策推進協議会委員意見照会	自殺対策計画(案)の最終確認
平成31年2月27日	金ケ崎町健康づくり推進協議会	計画(案)の説明
平成31年2月28日	金ケ崎町福祉審議会	計画(案)諮問

○金ケ崎町自殺対策推進協議会設置要綱

平成 23 年 9 月 1 日告示第 107 号

金ケ崎町自殺対策推進協議会設置要綱

(設置)

第 1 関係機関及び団体が連携し、自殺対策を総合的かつ効果的に推進することを目的として、金ケ崎町自殺対策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 協議会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 自殺対策の推進方策に関すること。
- (2) こころの健康づくり対策の推進方策に関すること。
- (3) 関係機関・団体の連絡調整に関すること。
- (4) その他第 1 の設置目的を達成するために必要な事項に関すること。

(組織)

第 3 協議会は、委員 12 人以内をもって組織し、委員は次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 保健・医療関係者
- (2) 福祉関係者
- (3) 警察関係者
- (4) 教育関係者
- (5) 商工業関係者
- (6) 自治会関係者
- (7) 関係行政機関
- (8) 学識経験者

(任期)

第 4 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任は妨げない。

2 委員は、委嘱されたときの要件を欠くに至ったときは、その職を失う。補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選とする。

2 会長は、協議会を総括し、会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6 会議は、必要に応じて会長が招集する。

(委員以外の出席)

第7 会長が特に必要と認めるときは、協議会に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8 協議会の庶務は、精神保健担当課において処理する。

(補則)

第9 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

金ヶ崎町自殺対策推進協議会委員名簿

平成29年4月1日～平成31年3月31日

	組 織	所 属	役 職	氏 名
1	保健・医療関係者	医 師 会	花憩庵クリニック院長	阿 部 裕 行
2	福祉関係者	民生委員・児童 委員協議会	理 事	氏 家 富士子
3	警察関係者	水沢警察署	金ヶ崎交番所長	小 野 寺 明 弘
4	教育関係機関	校 長 会	三ヶ尻小学校長	田 之 岡 豊
5	商工業関係者	企業クラブ	事務局員	石 川 孝
6	自治会関係者	自治会長 連絡協議会	副会長	遠 藤 進 悦
7	行政機関	奥州保健所	上席保健師	太 田 広 美
8	学識経験者	高橋文子 司法書士事務所	司法書士・行政書士	高 橋 文 子
9	学識経験者		消費生活相談員 男女共同参画推進相談員	横 田 恵 子

事務局	金ヶ崎町保健福祉センター	事 務 長	相 澤 啓
		主 幹	及 川 純 子
		元気100歳健康支援係長	菊 地 淑 子
		保健師	瀬 川 久美子

「こころの健康に関する住民意識調査」 調査結果

1 調査の概要

- 調査目的 町民のこころの健康状態とこころの病気や自殺に対する意識や認識を調査・分析し、地域自殺対策計画策定の基礎資料とすることを目的とする。
- 調査対象者 20歳から79歳の町民600名。層化無作為抽出により選定。
- 調査期間 平成30年8月24日～9月7日
- 調査方法 郵送調査
- 調査内容 別紙のとおり。
- 回収数 251人
- 回収率 41.8%
- 結果の概要 主観的な幸福度（0～10点）は、8点と回答した人が最も多く、単純平均すると6.8点であった。
悩み、ストレス等については、「健康問題」と「家庭問題」について現在あると答えた人が多かった。年代別には、20歳代及び30歳代は「勤務関係」、40歳代、50歳代、70歳代は「健康問題」、60歳代では「家庭問題」が多かった。
悩み、ストレス等の解消法として最も多かったのは「睡眠をとる」、次いで「趣味やレジャーをする」、「我慢して時間が経つのを待つ」の順に多かった。
相談相手については、69.7%の人がいると回答した。性別では女性72.7%、男性66.4%、年代別では30歳代が82.6%と最も高く、60歳代は61.0%と低かった。
悩み、ストレス等を感じた時、相談した相手は、「家族や親族」が最も多く、次いで「友人や同僚」が多かった。
最近3年以内に自殺したいと考えた人は8.4%（21人）で、男性57.1%（12人）、女性42.9%（9人）であった。
自殺をしたいと考えた理由・原因は、「家族関係の不和」、「心の悩み」、「職場の人間関係」等複数の理由が関係していた。

2 集計表

問1 あなたの性別と年齢を教えてください。

単位：人

	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答	計
男性	7	11	16	21	26	29	6	116
女性	10	12	21	19	33	31	6	132
無回答				1		1	1	3
計	17	23	37	41	59	61	13	251

問2 あなたがお住まいの地域は、次のどちらですか。

単位：人

	人数	内訳		
		男性	女性	無回答
街地区	43	19	24	
三ヶ尻地区	32	7	10	
南方地区	61	17	15	3
西部地区	17	23	35	
永岡地区	45	23	22	
北部地区	50	25	25	
無回答	3	2	1	
計	251	116	132	3

問3 あなたの家の世帯構成をお選びください。

単位：人

39

	人数	内訳						
		街	三ヶ尻	南方	西部	永岡	北部	無回答
ひとり暮らし	15	5	2	4	0	1	2	1
夫婦のみ	42	9	2	11	2	6	12	
親と子（2世代）	111	23	12	29	11	15	19	2
祖父母と親と子（3世代）	52	4	7	4	10	17	10	
その他	26	2	4	9		5	6	
無回答	5		2	1		1	1	
計	251	43	29	58	23	45	50	3

問4 あなたのご職業について。

単位：人

	人数
勤めている（常勤）	98
勤めている（パート・アルバイトなど）	36
農業	39
自営業（事業経営・個人商店など）	12
自由業（個人で、自分の専門的知識や技術を生かした職業に従事）	3
派遣	2
専業主婦・主夫	32
学生	0
無職（求職中）	3
無職（求職中以外）	19
その他	5
無回答	2
計	251

40

問5 現在、あなたはどの程度 幸せですか。「とても不幸せ（0点）」から「とても幸せ（10点）」の間で表すと、何点だと思いますか。

単位：人

	0点	1点	2点	3点	4点	5点	6点	7点	8点	9点	10点	無回答
男性	2		1	10	6	23	9	17	27	8	13	
女性	2			8	7	24	12	20	30	9	18	2
無回答					1		1			1		
計	4	0	1	18	14	47	22	37	57	18	31	2

問6 就労または何らかの地域活動（ボランティア活動、趣味、稽古ごとなどの社会参加・社会貢献活動）をしていますか。（複数回答）

単位：人

	人数	内訳					
		街	三ヶ尻	南方	西部	永岡	北部
就業している	128	21	16	34	10	25	22
ボランティア活動をしている	24	5	5	5	1	5	3
趣味・稽古ごとなどの社会参加をしている	44	10	5	10	2	9	8
その他	52	9	8	12	1	10	12

問7 行政区や自治会で実施している行事や交流の場に参加していますか。

単位：人

	人数	内訳						
		街	三ヶ尻	南方	西部	永岡	北部	無回答
参加している	72	15	6	12	7	18	14	
時々参加している	112	14	18	29	9	22	19	1
参加していない	66	14	7	20	1	5	17	2
無回答	1		1					
計	251	43	32	61	17	45	50	3

問8 あなたは日頃、aからgのそれぞれの問題に関して、悩みや苦勞、ストレス、不満を感じることがありますか。

単位：人

	意識して 感じた事 はない	かつて あったが 今はない	現在ある	無回答	「現在ある」の内訳						
					20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
家庭の問題（家族関係の不和、子育て、家族の介護・看病等）	93	58	86	14	4	7	14	17	26	15	3
病気など健康の問題（自分の病気の悩み、身体の悩み、心の悩み等）	114	36	93	8	5	4	15	18	23	22	6
経済的な問題（倒産、経営不振、借金、失業、生活困窮等）	139	42	55	15	6	5	7	11	13	11	2
勤務関係の問題（転勤、仕事の不振、職場の人間関係、長時間労働等）	114	53	54	30	10	11	11	8	7	1	6
恋愛関係の問題（失恋、結婚を巡る悩み等）	169	30	13	39	3	3	4		1		2
学校の問題（いじめ、学業不振、教師との人間関係等）	165	42	3	41				1	1	1	
その他（具体的に）	59	1	10	181		1		1	5	3	

問9 あなたは日常生活の不満、悩み、苦勞、ストレスを解消するために、次のことをどのくらいしますか。

単位：人

	全くしな い	あまりし ない	ときどき する	よくする	無回答	「ときどきする」、「よくする」の内訳						
						20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
運動する	59	71	80	26	15	8	9	12	14	31	26	6
お酒を飲む	96	43	52	47	13	9	11	16	20	24	16	3
睡眠をとる	17	50	71	97	16	15	16	26	30	36	34	11
人に話を聞いてもらう	27	85	84	40	15	12	12	17	19	31	24	9
趣味やレジャーをする	25	49	98	60	19	12	12	29	23	39	32	11
我慢して時間が経つのを待つ	51	53	81	45	21	10	13	24	24	30	23	2
その他（ ）	39	1	3	6	202	2		1	3	2	1	

問10 あなたは悩みやストレスを感じた時に、どう考えますか。

単位：人

	そう思わない	あまりそう思わない	どちらともいえない	ややそう思う	そう思う	無回答
助けを求めたり、誰かに相談したいと思う	17	47	55	64	61	7
誰かに相談をしたりすることは恥ずかしいことだと思う	90	67	48	28	5	13
悩みやストレスを感じていることを、他人に知られたくないと思う	38	64	62	56	19	12
誰かに悩みを相談することは、弱い人のすることだと思う	147	49	37	4	1	13
悩みや問題は、自分ひとりで解決すべきだと思う	106	57	54	17	4	13

問11 あなたは相談相手がありますか

単位：人

	人数	年代別内訳							性別内訳		
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答	男性	女性	無回答
はい	175	13	19	27	27	36	44	9	77	96	2
いいえ	15	1	1	1	2	8	1	1	7	8	
どちらともいえない	47	2	3	8	8	12	11	3	25	21	1
無回答	14	1		1	4	3	5		7	7	
計	251	17	23	37	41	59	61	13	116	132	3

問12 あなたは悩みやストレスを感じた時に、以下の人々に相談すると思いますか。

単位：人

	相談しないと思う	実際にしたことはないが相談すると思う	相談したことがある	無回答	「相談したことがある」の内訳						
					20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
家族や親族	26	81	126	18	12	17	23	18	27	20	9
友人や同僚	58	71	104	18	14	15	19	19	17	14	6
インターネット上だけのつながりの人	203	13	8	27	2	2	2	1		1	
先生や上司	151	40	28	32	6	4	10	3		2	3
近所の人（自治会の人、民生委員など）	172	48	8	23			2		5	1	
かかりつけの医療機関の職員（医師、看護師、薬剤師など）	106	90	35	20	5	2	4	4	10	8	2
公的な相談機関（地域包括支援センター、役場など）の職員など	146	61	22	22	3		4	3	6	6	
民間の相談機関（有料のカウンセリングセンターなど）の相談員	175	51	3	22				1	1	1	
同じ悩みを抱える人	113	102	16	20	4	1	2	2	4	3	
町が開催する各種相談会（法律、税務などの相談）の専門家	150	70	8	23		1	2		4	1	
その他（ ）	41	2	1	207					1		

43

問13 あなたは悩みやストレスを感じた時に、どのような方法で悩みを相談したいと思いますか。

単位：人

	人数	内訳						
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
直接会う（訪問相談を含む）	160	12	17	29	26	38	28	10
電話	101	10	10	15	18	20	25	3
メール	37	5	5	7	10	5	2	3
LINEやFacebookなどのSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）	27	9	6	7	2	2		1
Twitterや掲示板などを利用してインターネット上の不特定多数に流す	4	3	1					
インターネットを利用して解決法を検索する	33	4	4	8	8	6	2	1
その他（ ）	16			1	4	7	4	

問14 理由はわからないけれども、身近な人がいつもと違った様子で辛そうに見えた時に、あなたがどうするかについてお聞きします。

単位：人

	しない	あまりしない	時々する	よくする	無回答
相手が相談をしてくるまで何もしないで待つ	31	74	93	27	26
心配していることを伝えて見守る	18	52	130	25	26
自分から声をかけて話を聞く	30	57	118	22	24
「元気を出して」と励ます	45	70	93	21	22
先回りして相談先を探しておく	145	70	10	1	25
その他（ ）	29	6	3	1	212

問15 あなたは「自殺」についてどのように思いますか。

単位：人

	そう思わない	どちらかという そう思わない	どちらとも いえない	どちらか という そう思う	そう思う	無回答
生死は最終的に本人の判断に任せるべき	77	29	66	29	26	24
自殺せずに生きていれば良いことがある	3	8	64	62	97	17
自殺は繰り返されるので、周囲の人が止めることはできない	77	51	77	17	11	18
自殺は自分にはあまり関係がない	55	21	63	45	46	21
自殺は本人の弱さから起こる	70	29	79	32	23	18
防ぐことができる自殺も多い	2	5	40	73	115	16
自殺をしようとする人の多くは、何らかのサインを発している	1	2	42	77	112	17
自殺を考える人は、様々な問題を抱えていることが多い	2	2	30	64	135	18
その他（ ）	19	1	4	1	3	223

問16 もし身近な人から「死にたい」と打ち明けられた時、あなたはどのように対応しますか。

単位：人

	人数		人数
相談に乗らない、もしくは話題を変える	9	医療機関にかかるよう勧める	66
「頑張って」と励ます	25	解決策を一緒に考える	158
「死んではいけない」と説得する	92	一緒に相談機関を探す	78
「バカなことを考えるな」と叱る	40	その他（ ）	6
耳を傾けてじっくりと話を聞く	195	何もしない	0

問17 あなたはこれまで自殺対策に関する啓発物を見たことがありますか。

単位：人

	人数	内訳						
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答
ポスター	119	9	16	23	16	29	19	7
パンフレット	75	2	3	17	10	24	16	3
広報誌	75	2	5	14	11	17	23	3
のぼり・パネル	15	2	0	3	4	4	1	1
インターネットページ	16	2	3	6	3	1	0	1
その他（ ）	4	1	1	1	1			
見たことはない	61	4	6	7	12	12	18	2

問18 あなたは、自殺対策に関する以下の事柄について知っていますか。

単位：人

	内容まで知っていた	内容は知らなかったが、言葉は聞いたことがある	知らなかった	無回答
メンタルヘルス相談（金ヶ崎町）	11	74	146	20
精神保健福祉相談（奥州保健所）	13	50	165	23
ゲートキーパー（自殺のサインに気づく、適切な対応をとれる人）	10	31	184	26
盛岡いのちの電話	29	84	115	23
こころの健康相談統一ダイヤル	22	92	114	23
よりそいホットライン	10	65	150	26
自殺予防週間／自殺対策強化月間	21	107	97	26
その他（ ）	1	1	21	228

問19 あなたの周りで自殺（自死）をした方はいらっしゃいますか。

単位：人

	人数
同居の家族・親族	11
同居以外の家族・親族	45
友人	22
恋人	0
学校・職場関係者	22
近所の人	47
知人	46
その他（ ）	4
いない	96

問20 身近な人が自死遺族であると分かった時、どのように対応しますか。

単位：人

	人数	内訳	
		男性	女性
46 相談に乗る	60	28	32
励ます	44	17	27
細かな状況を確認する	17	12	5
何らかのアドバイスをする	31	16	15
専門家の相談を受けるように勧める	45	19	26
特に何もしない	101	45	53
その他（ ）	26	10	16

問21 自死遺族の支援について、知っているものがありますか。

単位：人

	人数
遺族の集い（自由に話せる場）	42
無料電話相談	55
法テラス（借金や法律問題について）	56
役場の窓口（心のケア、生活支援、子育てなどについて）	44
学生支援機構・あしなが育英会（学費について）	79
いずれも知らない	94

問22 あなたは最近3年以内に自殺をしたいと考えたことはありますか。

単位：人

	人数	年代別内訳							性別内訳		
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	無回答	男性	女性	無回答
はい	21	3	4	4	5	3	1	1	12	9	
いいえ	221	13	19	33	36	53	55	12	100	118	3
無回答	9	1				3	5		4	5	
計	251	17	23	37	41	59	61	13	116	132	3

問23 自殺をしたいと考えた理由や原因はどのようなことでしたか。(複数回答)

※回答は強制ではないので、負担を感じる方は回答していただかなくても構いません。ご協力いただける方だけ、回答ください。

単位：人

	人数	内訳					
		20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
家庭の問題	家族関係の不和	6	1	1	1	1	2
	子育て	2		1	1		
	家族の介護・看病	2				2	
	その他	2				1	1
病気など健康の問題	自分の病気の悩み	2			1	1	
	身体の悩み	2				2	
	心の悩み	6	2	1	1	2	
経済的な問題	借金	2				2	
	生活困窮	3		1		1	1
	その他	2	1			1	
勤務関係の問題	転勤	1	1				
	仕事の不振	2		1			1
	職場の人間関係	5	2	1		2	
	長時間労働	2			2		
恋愛関係の問題	結婚を巡る悩み	1				1	
	その他	4	1	1		1	1
学校の問題	いじめ	3	2			1	
	教師との人間関係	1				1	
	その他	2		1			1

金ヶ崎町自殺対策計画

～広げる つなげる 支援のこころ～

平成31年3月

金ヶ崎町保健福祉センター

〒029-4503 岩手県胆沢郡金ヶ崎町西根鑓水98番地

TEL 0197-44-4560 fax 0197-44-4337

E-mail hofuku@town.kanegasaki.iwate.jp